

令和5年度 第3回

阿賀町総合計画審議会

資料

目 次

【資料 1】第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画見直し案について

の意見等の概要とその意見に対する修正（案）

【資料 2】第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画改定（案）

**第2次阿賀町総合計画後期基本計画見直し案についての
意見等の概要とその意見に対する修正（案）**

NO.	計画案 該当 ページ	見直し内容	項目	意見等の概要	意見等に対する修正（案）	修正の 有無
1	4	位置付け	総合計画と 総合戦略	「デジタル技術の活用は、本計画で最重要課題として掲げている人口減少問題を解決するためのカギであり. . . 」と記載がありますが、そのように考える根拠をお聞かせください。	人材不足をデジタル技術で効率化を図り、人が少なくて地域が成り立っていくような町を目指していくという意味で記載しています。 →人口が減ったなかでどう地域を運営していくか明記しました。	有
2	41	数値目標の見直し	豊かな心の育成	「コミュニティスクールの導入率・研修回数」は指標として適正でしょうか。 「児童生徒の1人当たりの年間平均読書冊数」と入れ替えた方が適正であると考えます。	「豊かな心の育成」の主な施策として、「コミュニティースクールの導入・推進」を掲げておりますので、数値目標の指標を「コミュニティスクールの導入率・研修回数」としても齟齬は無いものと考えます。	無
3	42	新たな重要課題 への対応 (新規事業の追加)	学校教育におけるデジタル化を 推進する	「デジタル人材の確保」は、子どもが対象なのか先生、教育者が対象なのか不明瞭なのでお聞きしたいです。	対象は子どもでも先生でもなく、学校に専門知識を有する外部人材のことと指します。 →「専門知識を有する外部人材の確保」を明記しました。	有
4	43	数値目標の見直し	学校環境の整備 を進める	指標の「町立小中学校における普通教室、特別教室のエアコン未整備の解消」とありますが、表現が分かりづらいので指摘させていただきました。	町内の学校でエアコンが付いていない状況を完全に解消するという意味で目標値を100%としています。分かりづらいとの指摘を受けましたので、「エアコンの整備率」など指標の変更も含めて分かりやすい表現方法を検討します。 →分かりやすい表現に改めます。 (修正前) 「町立小中学校における普通教室、特別教室のエアコン未整備の解消」 (修正後) 「町立小中学校における普通教室、特別教室のエアコン整備率」	有
5	43	数値目標の見直し	適正な学校運営 に努める	「児童生徒の1人当たりの年間平均読書冊数」は指標として適正でしょうか。 「コミュニティスクールの導入率・研修回数」と入れ替えた方が適正であると考えます。	「適正な学校運営に努める」の主な施策として、「学校や家庭と連携、協力し、学習・生活パワーアップ習慣を継続し学習意欲の定着を図る」を掲げております。学習習慣の定着のため、読書の必要性を認識しており、このことから数値目標の指標を「年間平均読書冊数」としております。	無

NO.	計画案 該当 ページ	見直し内容	項目	意見等の概要	意見等に対する修正（案）	修正の 有無
6	47	新たな重要課題 への対応 (新規事業の追加)	J-クレジット制 度の活用促進を 図る	「カーボン・オフセット」という言葉自 体皆さんお分かりにくいと思いますの で、詳しく説明していただきたいと思 います。	町の豊かな森を間伐などで整備する ことによってCO2吸収量が増しま す。その増した部分をクレジットと いう形で販売するといった仕組みで す。 →J-クレジット制度の説明を計画に 記載しました。	有
7	59	数値目標の見直し	地域の特色を活 かし、町民誰も が参加できる生 涯学習の機会を 提供する	指標が「公民館図書室貸出冊数」となっ ていますが、1人で何冊も借りる場合 も想定されます。「町民誰もが参加でき る生涯学習の提供」を基本方針としてい るので、「貸出利用者数」の方が指標として適 正だと思います。	総合計画の基本方針に合わせ、利用 者数を追加します。 尚、図書の統計データとしては「貸 出冊数」が一般的なため、貸出冊数 も指標として残します。	有
8	75	数値目標の見直し	介護保険サービ スによる支援を 継続する	「介護人材育成支援補助件数」の追加は ありがたいのですが、町では補助金を出 してもなり手がない現状なので、外に 向けての発信に対してお金を使っていた だく面も含めた検討をお願いします。	人材が確保できないというなかで、 外国人人材の確保まで話があがって います。それどう指標化するとい うところについては検討します。 →当該補助金は、町内の介護保険事 業所等に勤務する従業者の資質の向 上を図り、介護人材の確保及び育成 を推進するための補助金です。内容 は、介護職員初任者研修、介護福 祉士実務者研修等を受講した際の補助 となりますので、住民に向けてとい う趣旨ではなく、町内事業所の従業 員が対象となりますので、事業所に 向けては通知、電話連絡等で周知し ているところです。	無
9	83	新たな重要課題 への対応 (新規事業の追加)	道路情報の一元 管理化とオープ ンデータの公開 と拡充を図る	通行止め等の規制は道路管理者が行うこ となので、「全職員に通行止め等の交通 情報の共有」又は「道路利用者へ通行止 め等の交通情報の提供」が適当だと思 います。	ご意見をいただいたとおり文言を 「道路利用者へ通行止め等の交通情 報の提供」に修正しました。	有

※意見等の概要は、趣旨を変えない範囲で一部表現を改めている箇所があります。

(案)

第2次阿賀町総合計画後期基本計画

令和2年3月 策定
令和 年 月 改定

新潟県阿賀町

目 次

第1部 総論

第1章 はじめに

第1節	計画改定の趣旨	2
第2節	計画の構成	3
第3節	計画の期間	3
第4節	総合計画と総合戦略	4

第2章 現状分析と将来展望

第1節	人口の現状分析（阿賀町人口ビジョン-令和2年改訂版-）	5
第2節	人口の将来展望（阿賀町人口ビジョン-令和2年改訂版-）	18
第3節	財政の見通し	21

第3章 まちづくりの基本目標

第1節	基本理念	24
第2節	目標とする将来像	24

第2部 後期基本計画

第1節	将来像実現のための基本目標	26
第2節	重点施策	28
	第2次阿賀町総合計画後期基本計画体系図	29
第3節	後期基本計画の進行管理	30
第4節	後期基本計画とSDGsの関係	31

基本目標1 豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する

基本施策1-1	子育て支援の充実	35
基本施策1-2	結婚支援対策の推進	38
基本施策1-3	学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり	39

基本目標 2 地域資源の活用と自然環境の保全を推進する	
基本施策 2-1 地域資源の活用	44
基本施策 2-2 自然環境の保全	48
基本目標 3 新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く	
基本施策 3-1 定住支援の推進と関係人口の創出	53
基本施策 3-2 芸術・文化や生涯スポーツの振興	56
基本目標 4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる	
基本施策 4-1 観光・交流の推進と魅力の発信	60
基本施策 4-2 新たな農林水産業振興	63
基本施策 4-3 地域基幹産業の振興	68
基本目標 5 元気に暮らせる福祉・医療体制の充実を図る	
基本施策 5-1 福祉・介護サービスの充実	70
基本施策 5-2 健康寿命の延伸	75
基本目標 6 安全・安心な暮らしを確保する	
基本施策 6-1 強靭な社会基盤の整備	78
基本施策 6-2 きめ細やかな公共交通の整備	87
基本施策 6-3 行政運営の効率化・活性化	88
横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する	
基本施策 7-1 地域コミュニティの維持・強化	89
基本施策 7-2 人材の確保と地域共生社会の実現	90
横断的な目標 2 新しい時代の流れを地域づくりに取り入れる	
基本施策 8-1 人とモノをつなげる未来技術の活用	93
基本施策 8-2 持続可能なまちづくりの実現	97
資料編	
SDGsの17の目標と自治体行政の関係	99
用語集	103
諮詢問書	107
答申書	108
阿賀町総合計画審議会 委員名簿	109

第1部 総論

第1章 はじめに

第1節 計画改定の趣旨

令和4年度に、総合計画に掲げる施策の成果を見極めるため、数値目標に対する評価として有識者（阿賀町総合計画審議会）による外部評価を取り入れた総合的な評価を実施しました。

評価の結果、急激な変化を続ける社会・経済情勢への対応やポスト・コロナ社会を見据えた取り組みを本計画に反映するよう提言を受けました。

また、内閣府は令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

総合戦略は、「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取り組みの方向性に沿って、目指すべき中長期的な方向や構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等を示しています。また、地方公共団体に対しては、新たに策定した総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改定するよう要請しています。本町においても国の新たな総合戦略に基づき、ポスト・コロナ社会や人口減少社会を見据えたデジタル技術の活用、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを本計画に反映させるべく、計画の一部について必要な見直しを行い、ここに改訂するものです。

第2節 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されています。この構成は、後期基本計画においても維持します。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と目標とする将来像を展望し、総合的かつ計画的な行政運営に当たっての目標と、これを達成するための基本的な施策の大綱を明らかにします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、現状と課題や基本構想が描く将来像を実現するための施策を体系化し、その具体的な手段を主要事業として明らかにします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく事業内容を示す計画です。国・県の基本方針や社会情勢等の変化を勘案し、具体的で実効性のある計画として策定するもので、毎年度における予算編成及び事業実施の指針となる計画です。

第3節 計画の期間

(1) 基本構想

平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を目標年次とする10か年計画です。

(2) 基本計画

前期基本計画は、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の5か年で終了します。

後期基本計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度の5か年計画とします。

(3) 実施計画

基本構想及び基本計画に基づく5か年計画として、ローリング調査による見直しを行います。

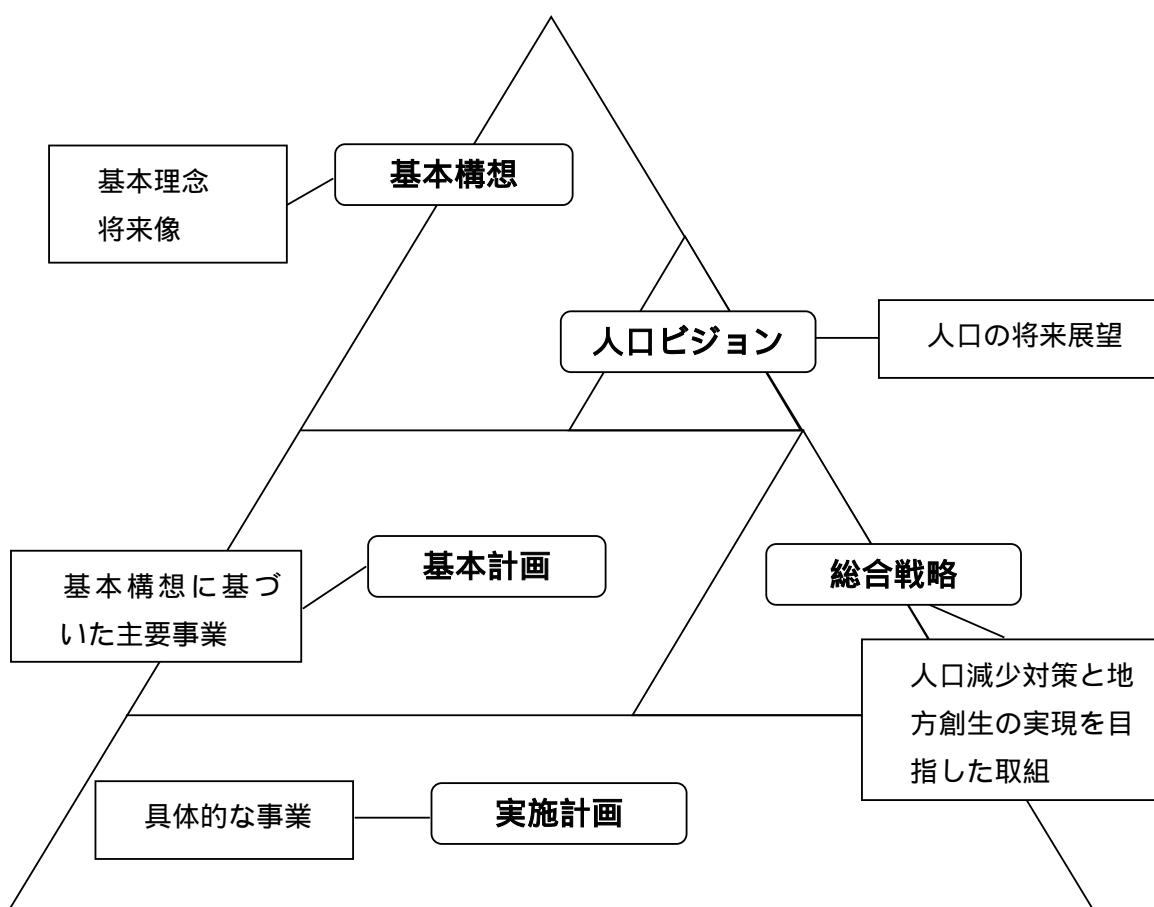
第4節 総合計画と総合戦略

第2次阿賀町総合計画後期基本計画（令和2年度から令和6年度）では、人口減少問題を最重要課題として掲げていることから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、一体的に取り組んできました。

デジタル社会の実現は、新型コロナウイルス感染症拡大以前から少子高齢化等の深刻な社会課題を抱える地域において効率性・生産性を向上させ、経済再生を図るために必要不可欠であるとされてきました。コロナ禍によって社会課題の影響が深刻化するなか、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となっています。

このようなことから、デジタル技術の活用は、本計画で最重要課題として掲げている人口減少問題を解決するためのカギであり、新しい付加価値を生み出す源泉であることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、本町の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」としても位置付け、一体的に取り組んで行くこととします。

【総合計画の構成】



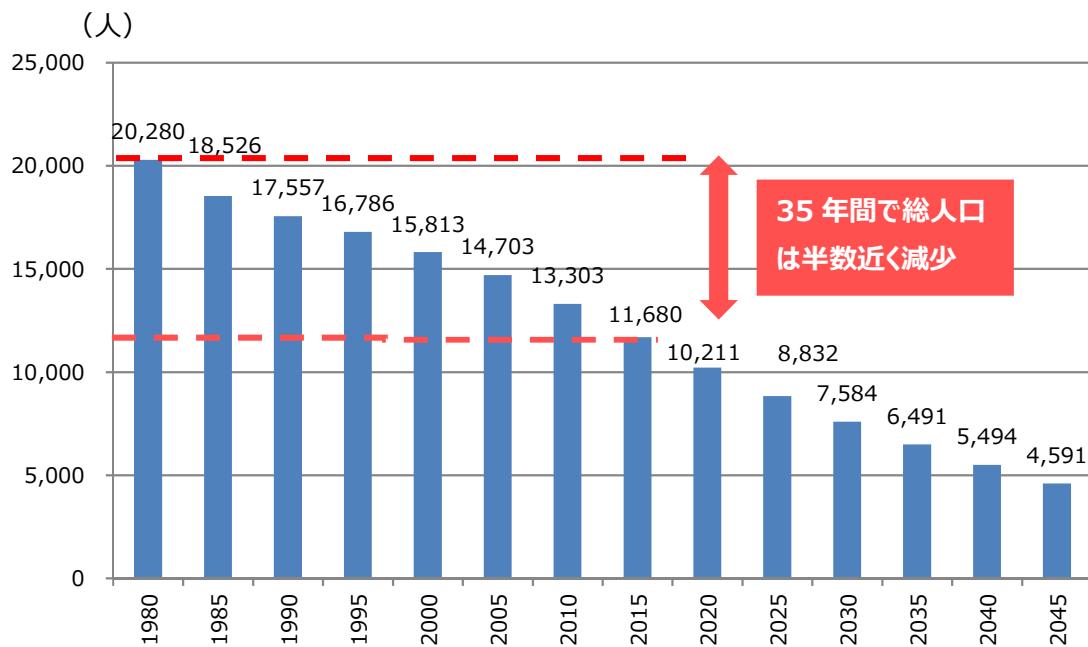
第2章 現状分析と将来展望

第1節 人口の現状分析（阿賀町人口ビジョン-令和2年改訂版-）

（1）人口の推移

阿賀町の人口は、昭和55年（1980年）から現在まで減少しています。平成27年（2015年）の国勢調査では、11,680人となり、昭和55年（1980年）に20,280人あった人口は35年間で半数近く減少しています。

図表1 人口推移



出典：阿賀町人口ビジョン、RESAS

（2）人口構成の推移

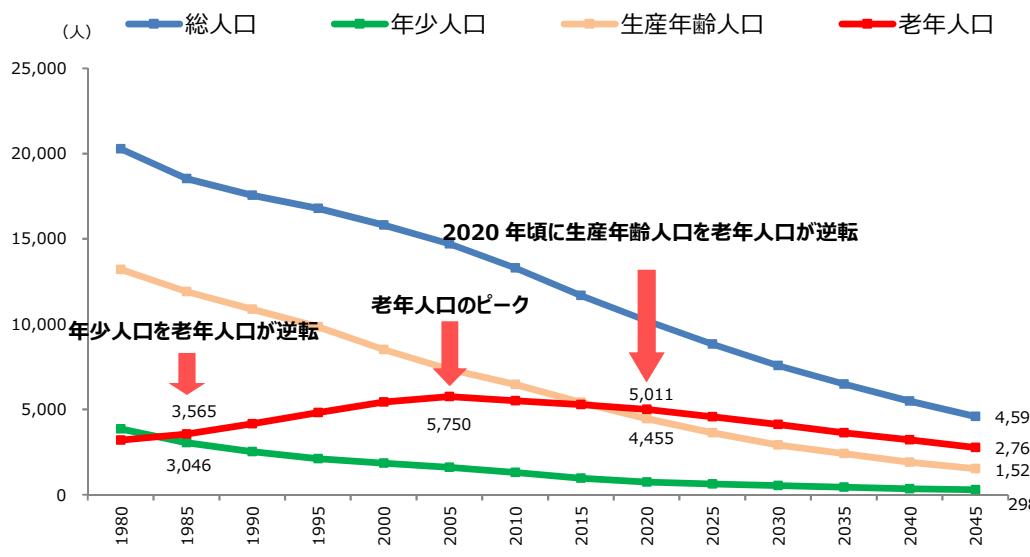
1) 年齢3区分の人口推移

年齢3区分の人口推移をみると、年少人口と生産年齢人口は昭和55年（1980年）以降、減少を続けています。

老人人口は昭和60年（1985年）頃に年少人口を上回り、平成17年（2005年）にピークを迎えて平成27年（2015年）現在まで緩やかな減少傾向にあります。老人人口は、令和2年（2020年）頃に生産年齢人口を上回ると推測されます。

総人口は、令和7年（2025年）に10,000人を割り、さらに減少を続けて令和16年（2035年）には7,000人を割って高齢化率は50%を超えると推測されます。

図表2 年齢3区分別人口の推計

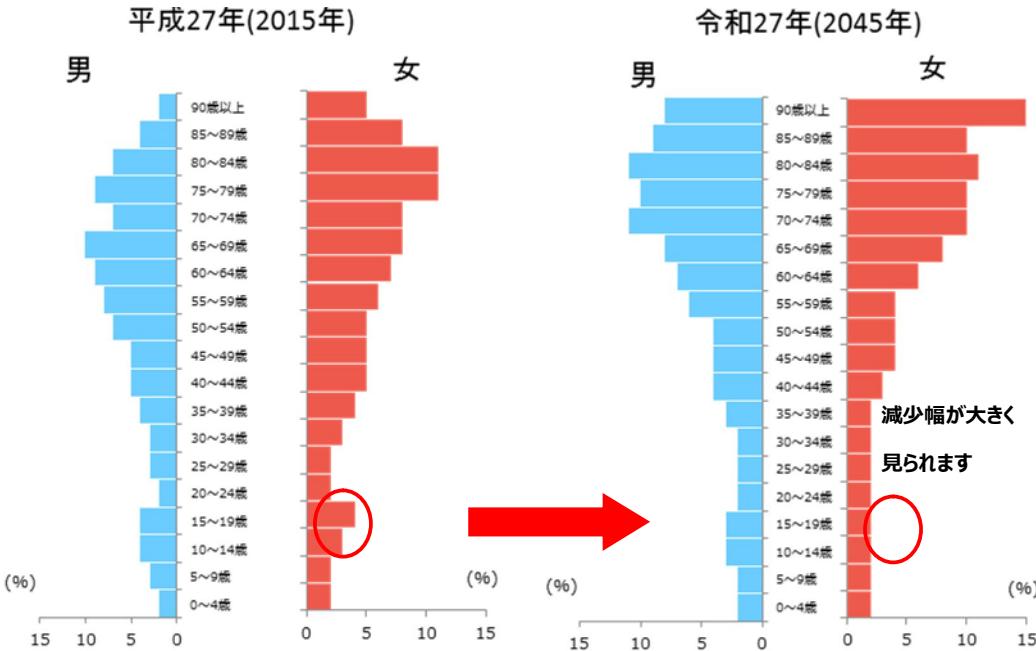


出典：RESAS

2) 年齢別・性別の人口推移

若年層が少なく高齢者の多い逆三角形型の人口構成に推移しており、全体的にスリムになっています。2045年（令和27年）では更に少子高齢化が進むことが推測されます。特に10～19歳の女性の減少が顕著にみられます。

図表3 人口ピラミッドの推移

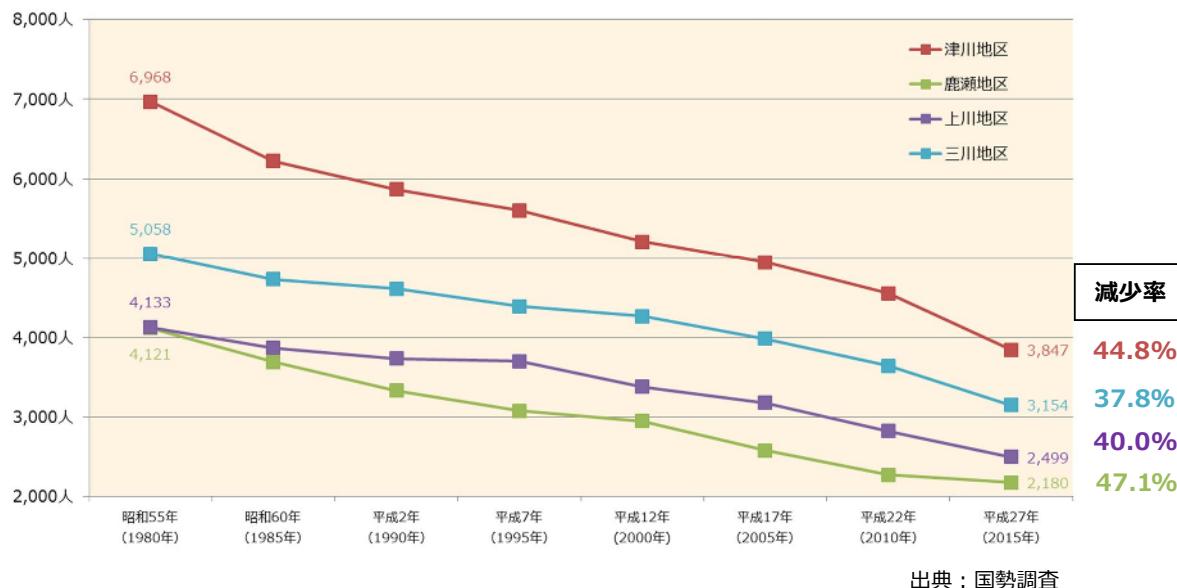


3) 地区別の人口推移

地区別の人口は、昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の35年間で、各地區ともに減少しています。総人口で42.4%減、津川地区で44.8%減、鹿瀬地区で47.1%減、上川地区で40.0%減、三川地区で37.8%減となっており、鹿瀬地区の人口減少が50%近くまで及び、顕著にみられます。

また、地区別の人口構成では、年少人口率は三川地区で最も高く（7.8%）、生産年齢人口率は上川地区が最も高く（48.2%）、高齢化率は鹿瀬地区が最も高く（57.7%）なっています。鹿瀬地区は、人口減少率と老人人口率が最も高くなっています。

図表4 地区別の人口推移



図表5 各地区における人口構成 平成31年（2019年）3.31時点

	津川地区	鹿瀬地区	上川地区	三川地区	阿賀町全体
地区人口総数（人）	3,738	1,846	2,322	2,977	10,883
0～14歳人口	250	110	158	231	749
15～64歳人口	1,764	670	1,120	1,401	4,955
65歳以上人口	1,724	1,066	1,044	1,345	5,179
年少人口率（%）	6.7	6.0	6.8	7.8	6.9
生産年齢人口率	47.2	36.3	48.2	47.0	45.5
高齢化率	46.1	57.7	45.0	45.2	47.6

出典：集落・人口・高齢化率等一覧表（阿賀町）

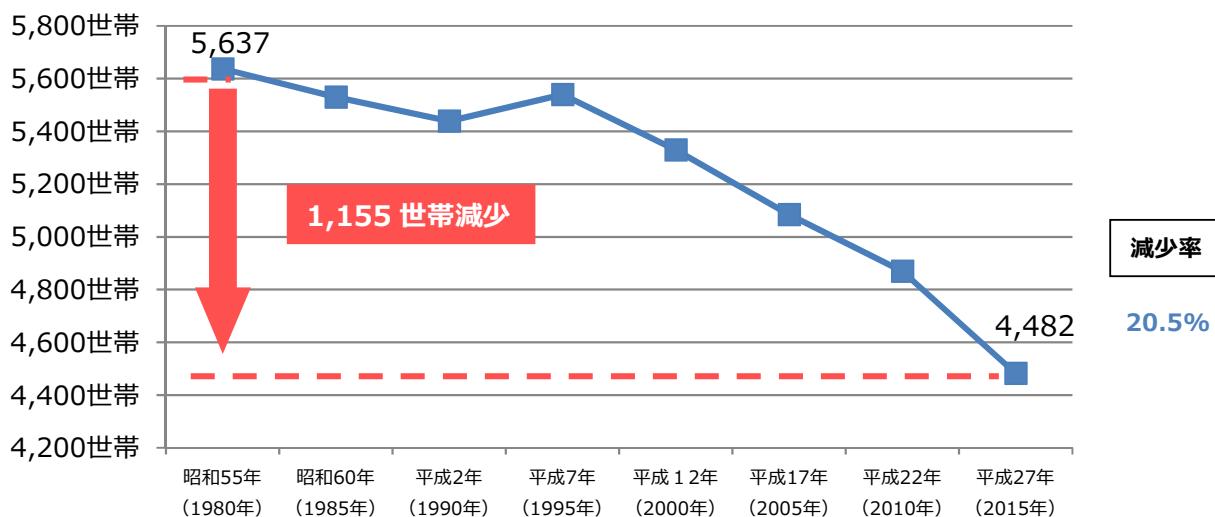
(3) 世帯構成の変化

世帯数は、昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の35年間で1,155世帯が減少しています。

世帯人員数も減少傾向にあり、平成27年（2015年）で約2.61人／世帯となっています。

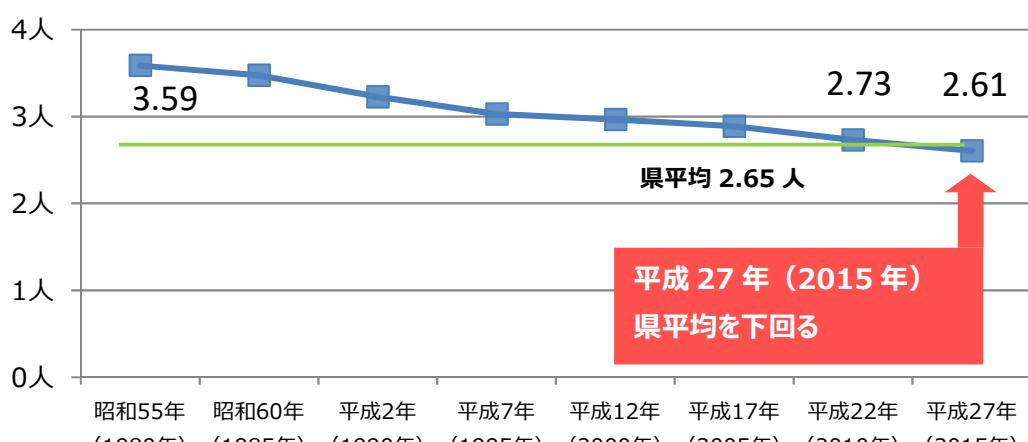
家族類型別世帯数は、平成27年に単独世帯が核家族以外の世帯を上回っています。高齢化率が高いことから、高齢者の単独世帯が増えていることが推測されます。

図表6 世帯数推移



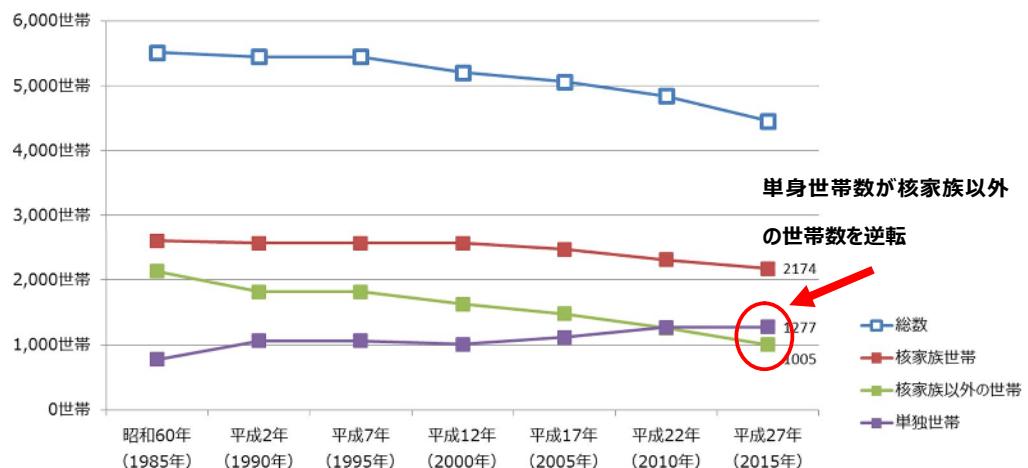
出典：国勢調査

図表7 世帯人数



出典：国勢調査

図表8 家族類型別世帯数

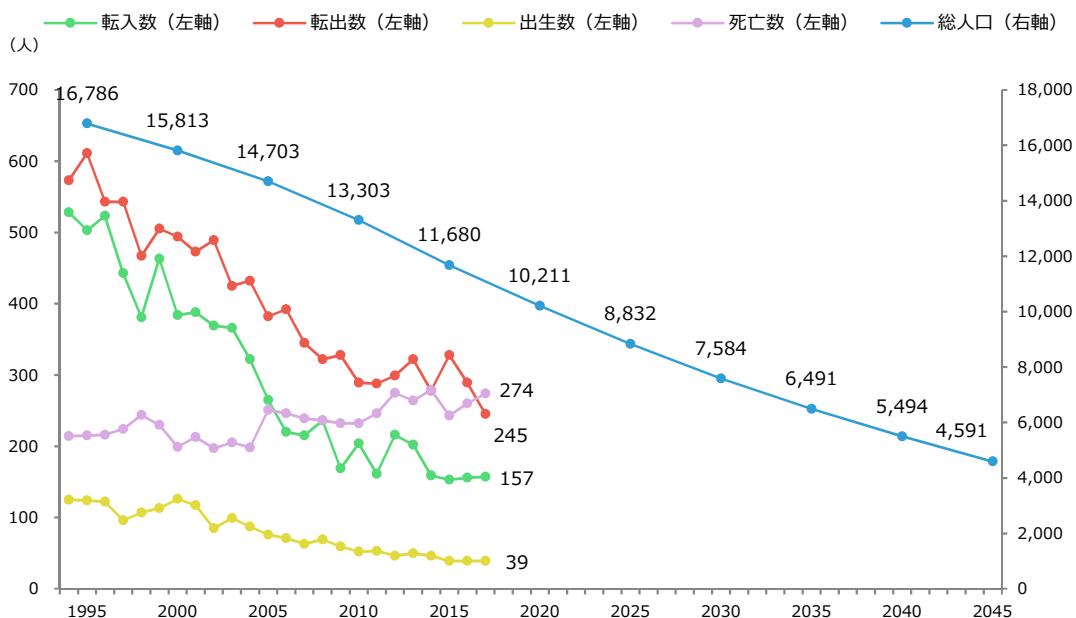


出典：国勢調査

(4) 自然増減と社会増減の推移

平成7年（1995年）から平成27年（2015年）の20年間で、自然増減・社会増減とともにマイナスで推移し、その差が年々拡大しています。出生数が低い水準で推移し、死亡者数が転入者数を上回る傾向が続いている、人口減の要因で上位となっています。

図表9 出生数・死亡数 / 転入数・転出数



出典：RESAS

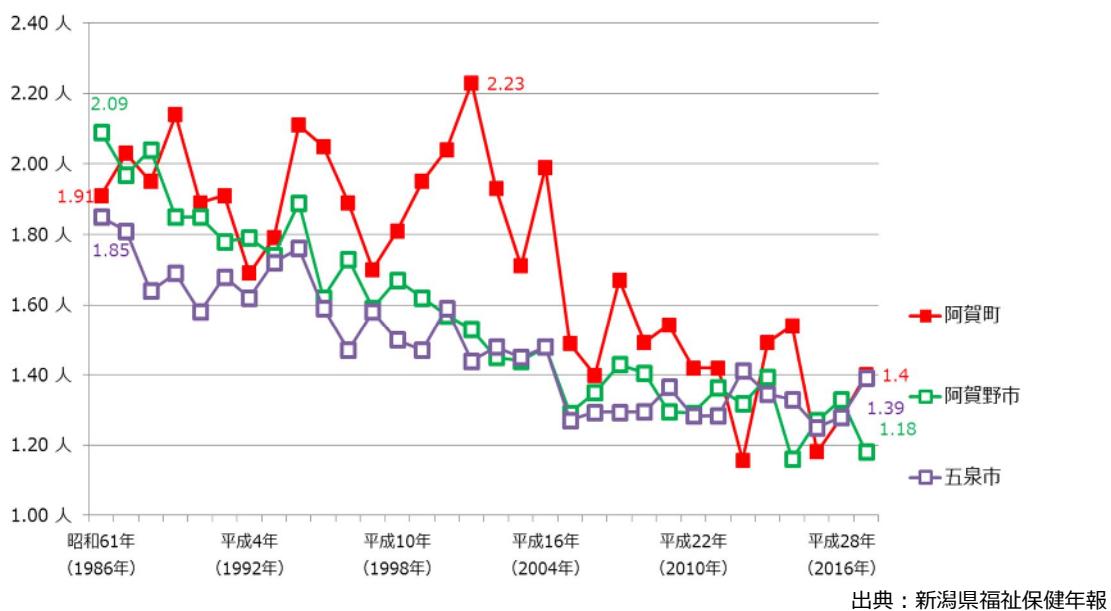
(5) 出生率と婚姻率の推移

1) 合計特殊出生率の推移

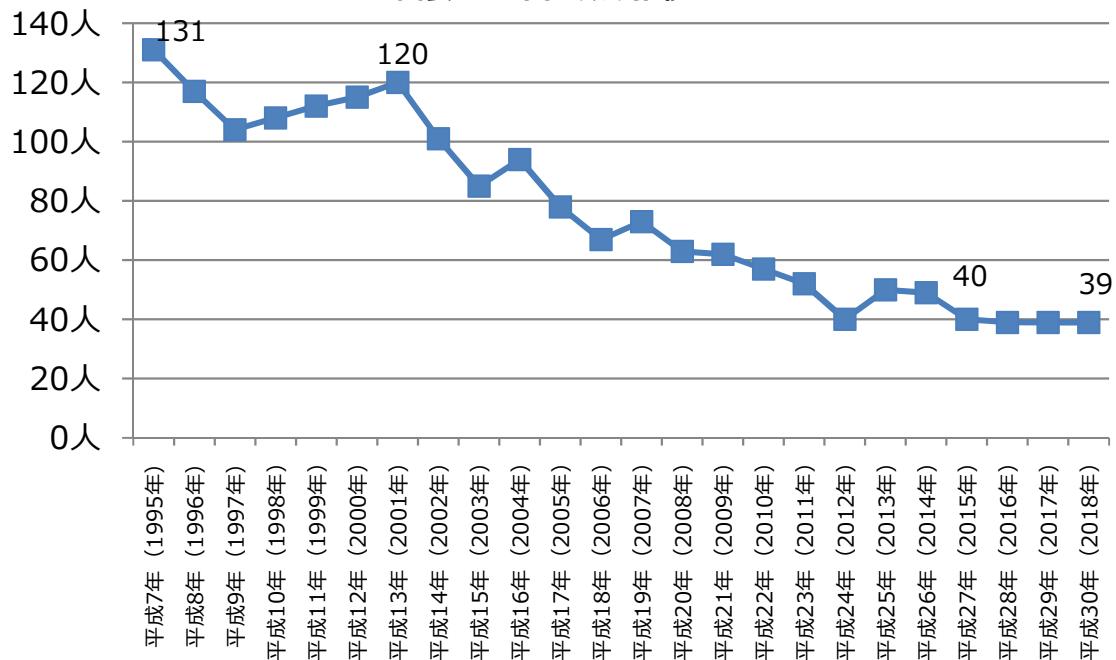
出生率は減少傾向にあり、以前は2.00人を超えていましたが、近年は1.60人以下で推移しており、平成29年（2017年）は1.40人まで減少しています。

出生数も減少傾向にあります。平成7年（1995年）から平成27年（2015年）の20年間の出生数の減少率（69.5%）は、人口減少率（21.0%）に比べて非常に高くなっています。

図表 10 近隣市町村の合計特殊出生率の推移



図表 11 出生数の推移



2) 他市町村との婚姻件数（1,000人当たり）の比較

平成29年(2017年)の阿賀町の婚姻件数(1,000人当たり)は2.6件で、県平均の4.0件を下回っており、県内で28位となっています。平成25年(3.2件/26位)と比べ0.6件減少しています。

図表12 新潟県内 各市町村の婚姻件数 平成29年(2017年)

順位	市町村	婚姻率
	県平均	4.0
1	粟島浦村	5.4
2	刈羽村	4.7
3	新発田市	4.5
4	新潟市	4.4
5	長岡市	4.1
5	小千谷市	4.1
5	見附市	4.1
8	柏崎市	4.0
9	上越市	3.9
9	聖籠町	3.9
11	胎内市	3.8
12	魚沼市	3.7
13	南魚沼市	3.6
13	津南町	3.6
15	三条市	3.5
15	燕市	3.5
17	妙高市	3.4
17	阿賀野市	3.4
19	関川村	3.2
19	弥彦村	3.2
19	糸魚川市	3.2
22	五泉市	3.1
22	湯沢町	3.1
22	十日町市	3.1
25	村上市	3.0
25	加茂市	3.0
27	田上町	2.9
28	佐渡市	2.6
28	阿賀町	2.6
30	出雲崎町	2.3

出典：新潟県福祉保健部「人口動態統計(概数)の概況」

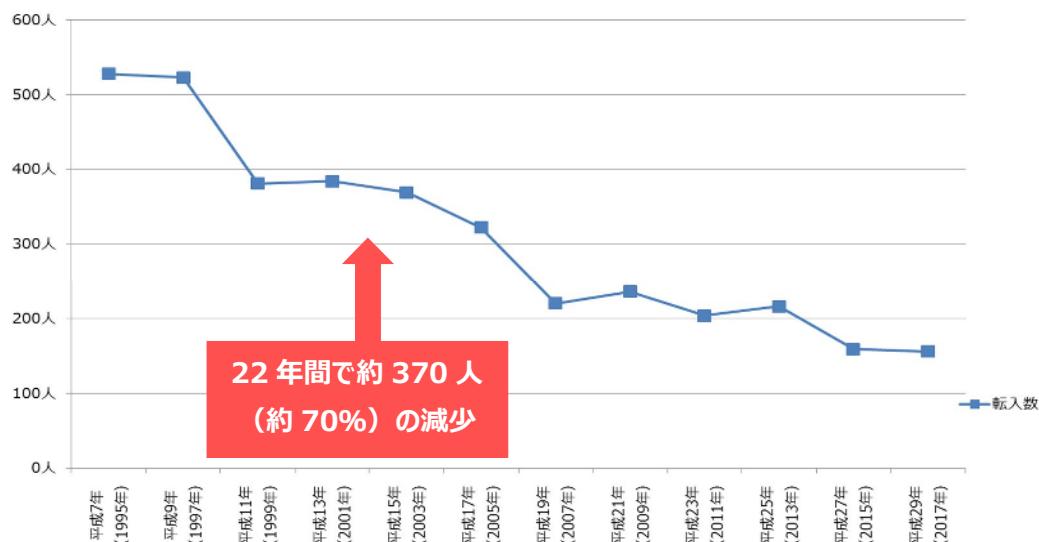
婚姻率：年間の婚姻総数の該当年次の人口総数に対する割合。1,000人当たりの婚姻件数として表される。人口総数に対する割合であることから、既婚者の多い地域や生産年齢人口の割合が少ない地域では相対的に値が低くなる傾向にある。

(6) 社会的人口移動の推移

1) 転出入の推移

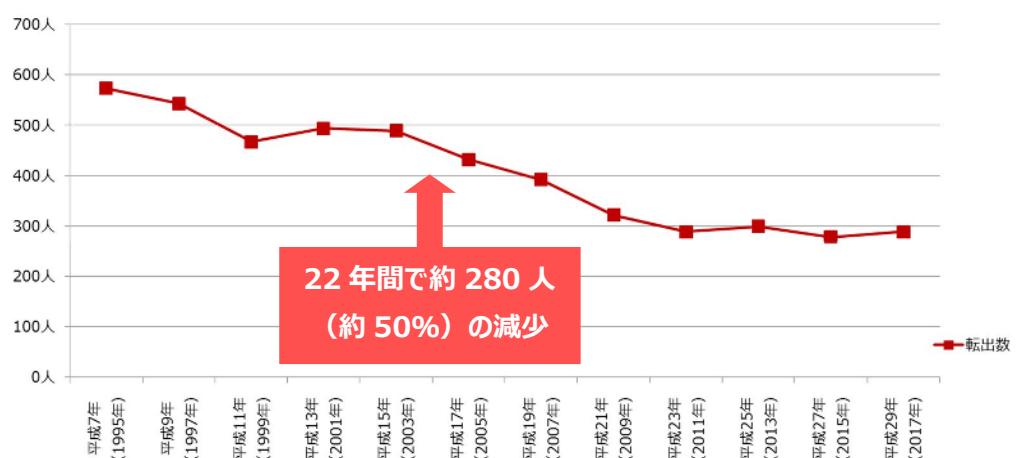
転出入ともに減少しており、転入数の減少幅が転出数を上回る数値で推移しています。転出数内訳を見みると、新潟市中央区への転出が最も多く、次いで五泉市、新潟市西区、新潟市秋葉区、新潟市江南区と続きます。

図表 13 転出入の推移



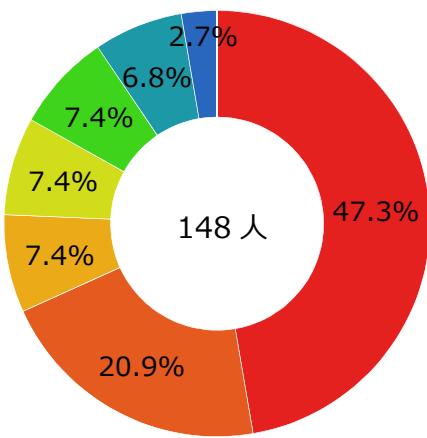
出典：国勢調査、住民基本台帳

図表 14 転出入の推移



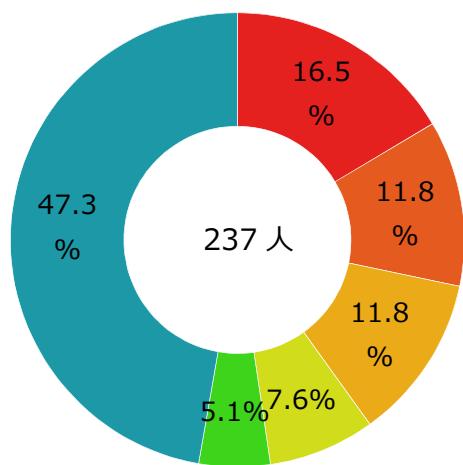
出典：国勢調査、住民基本台帳

図表15 転入数内訳（2017年）



- 1位 新潟県その他市区町村 (70人)
- 2位 その他の県 (31人)
- 3位 神奈川県その他市区町村 (11人)
- 4位 東京都その他区 (11人)
- 5位 福島県その他市区町村 (11人)
- 6位 新潟県五泉市 (10人)
- 7位 東京都その他市区町村 (4人)

図表16 転出数内訳（2017年）



- 1位 新潟県新潟市中央区 (39人)
- 2位 新潟県五泉市 (28人)
- 3位 新潟県新潟市西区 (28人)
- 4位 新潟県新潟市秋葉区 (18人)
- 5位 新潟県新潟市江南区 (12人)
- その他 (112人)

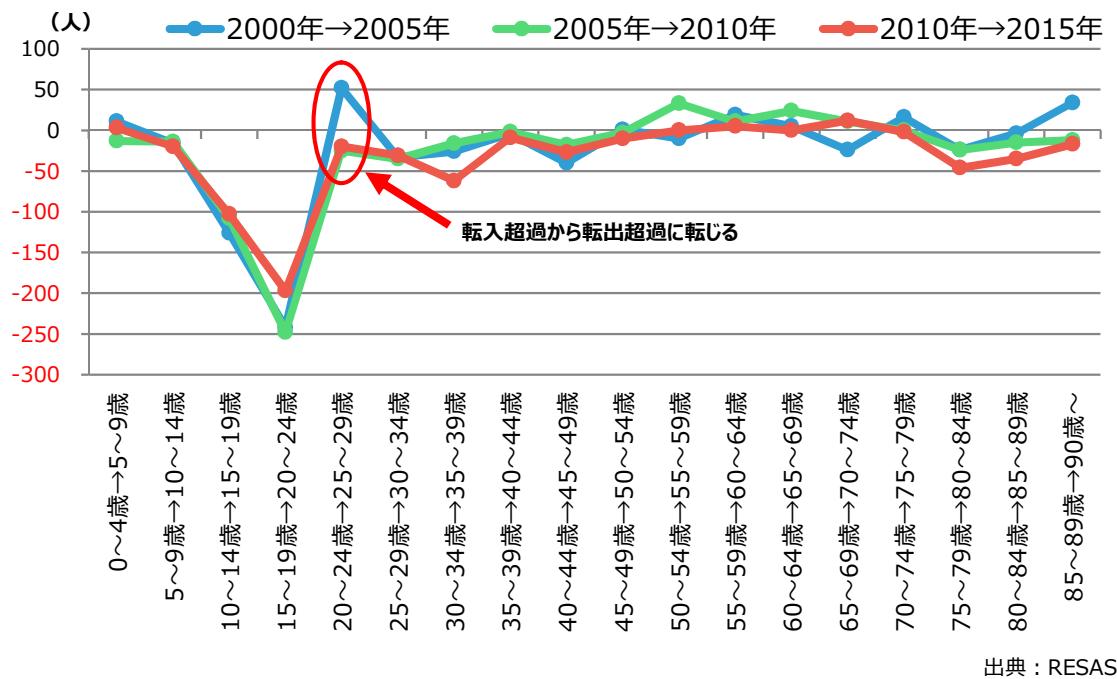
出典：RESAS

2) 年齢階級別的人口推移

15～19歳から20～24歳の年齢階級（主に高校卒業時）では、経年的に減少していますが、大幅な転出超過となっています。

20～24歳から25～29歳の年齢階級（主に大学卒業時）では、2000年～2005年までは転入超過でしたが、2005～2010年では転出超過に転じています。大学や専門学校を卒業しても戻ってこない若年層が増加傾向にあることが推測されます。

図表17 年齢階級別の人団移動

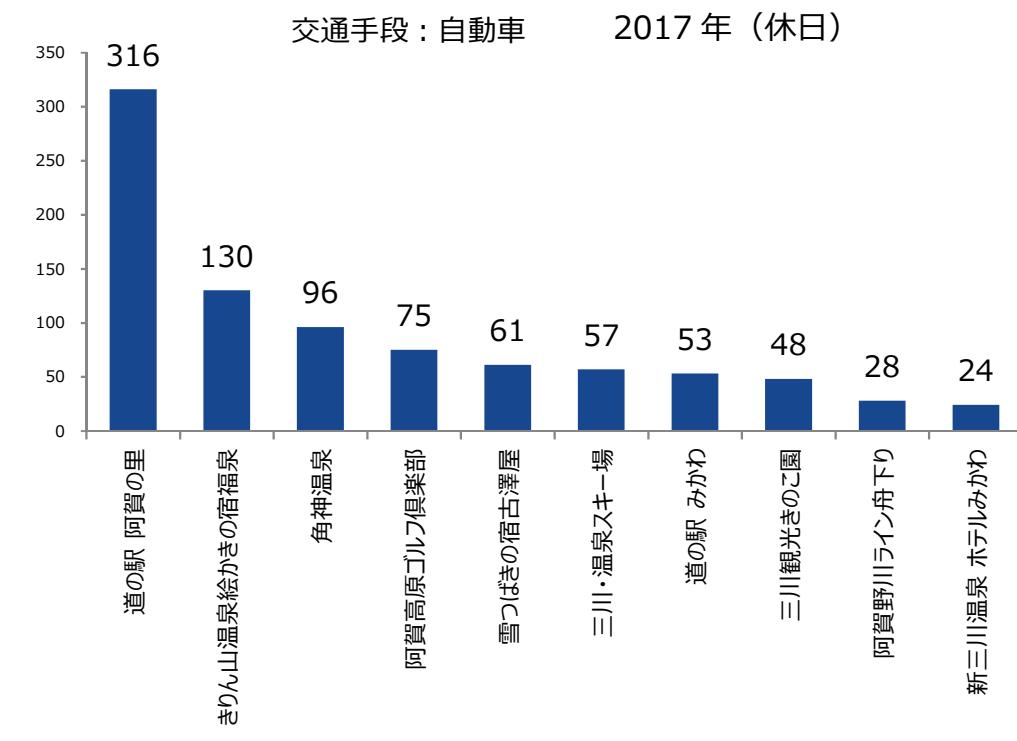


(7) 観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

阿賀町の観光施設等で、経路検索サービスにおいて目的地として検索された回数が
最も多かったのは道の駅阿賀の里で316回となっています。

次いで温泉施設やゴルフ場、スキー場などレジャー施設がランキングの上位に位置
しています。

図表18 観光施設等を目的地とした検索回数ランキング



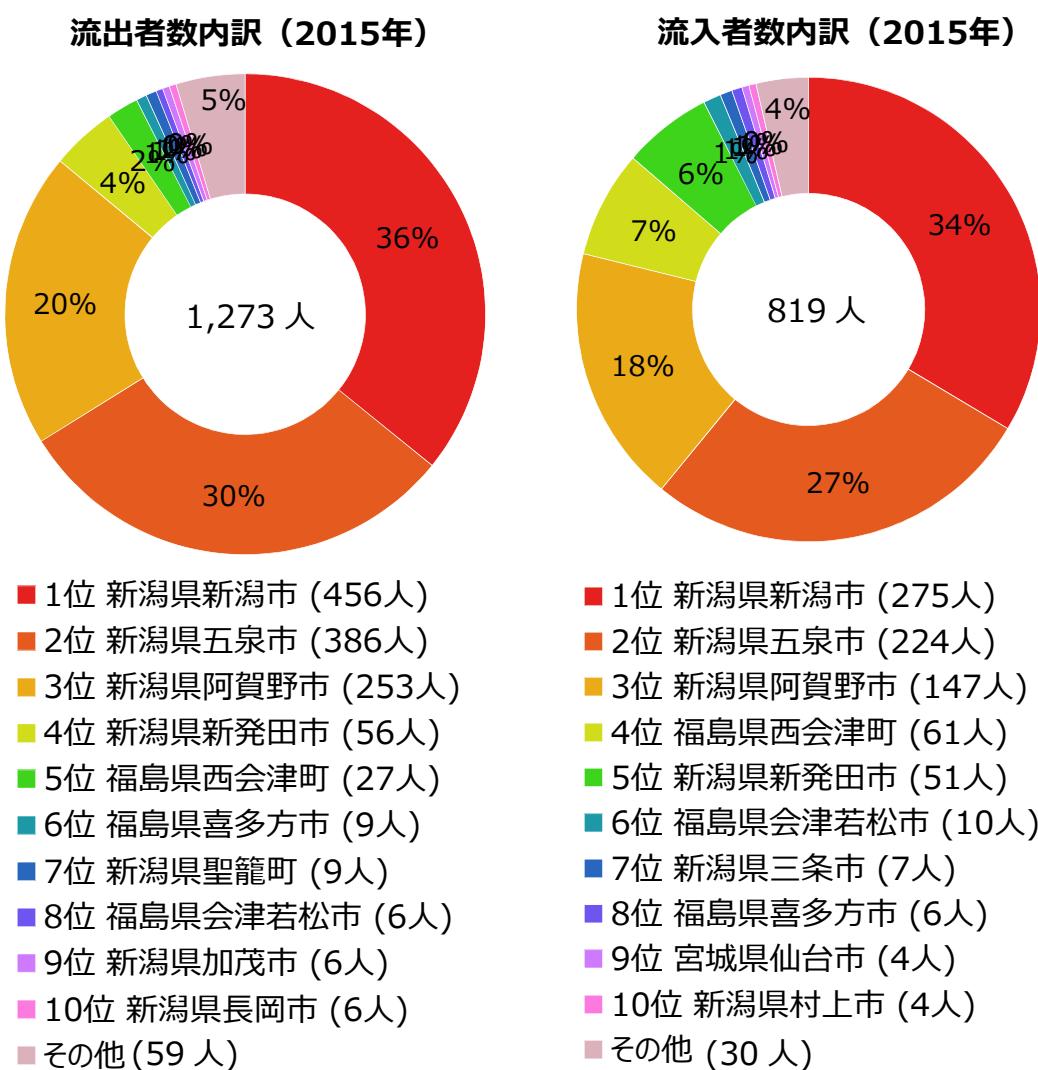
(8) 通勤通学者数（流出・流入者数）

平成27年の通勤通学による人口移動は、町外への移動人数（1,273人）が町内への移動人数（819人）を上回っています。

阿賀町から町外へ通勤通学する者は全体の2割程度であり、新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市が主な通勤通学先となっています。

阿賀町への通勤通学者は、新潟市・五泉市・阿賀野市・西会津町が多くなっています。

図表 19 常在地別の通勤通学者数



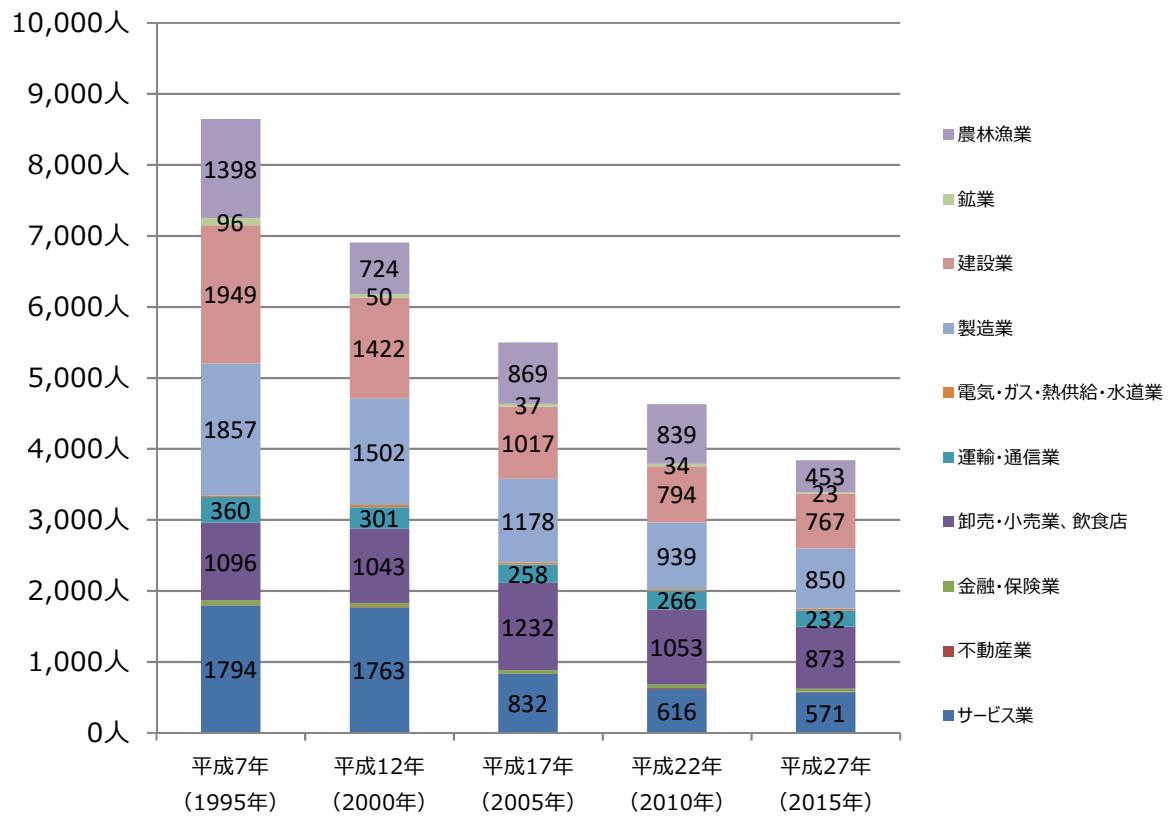
出典：RESAS

(9) 産業

就業者数は全ての産業において減少傾向にあります。分野別にみると、平成27年（2015年）で卸売・小売業、製造業、建設業の順に就業者が多くなっています。

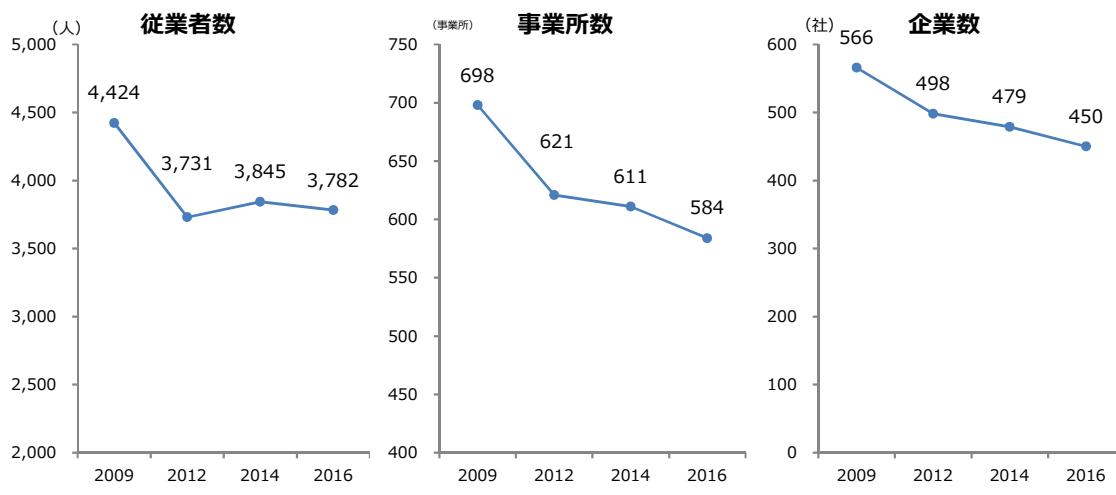
売上高の構成比は、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉の順に比率が高くなっています。

図表20 産業分類別就業者



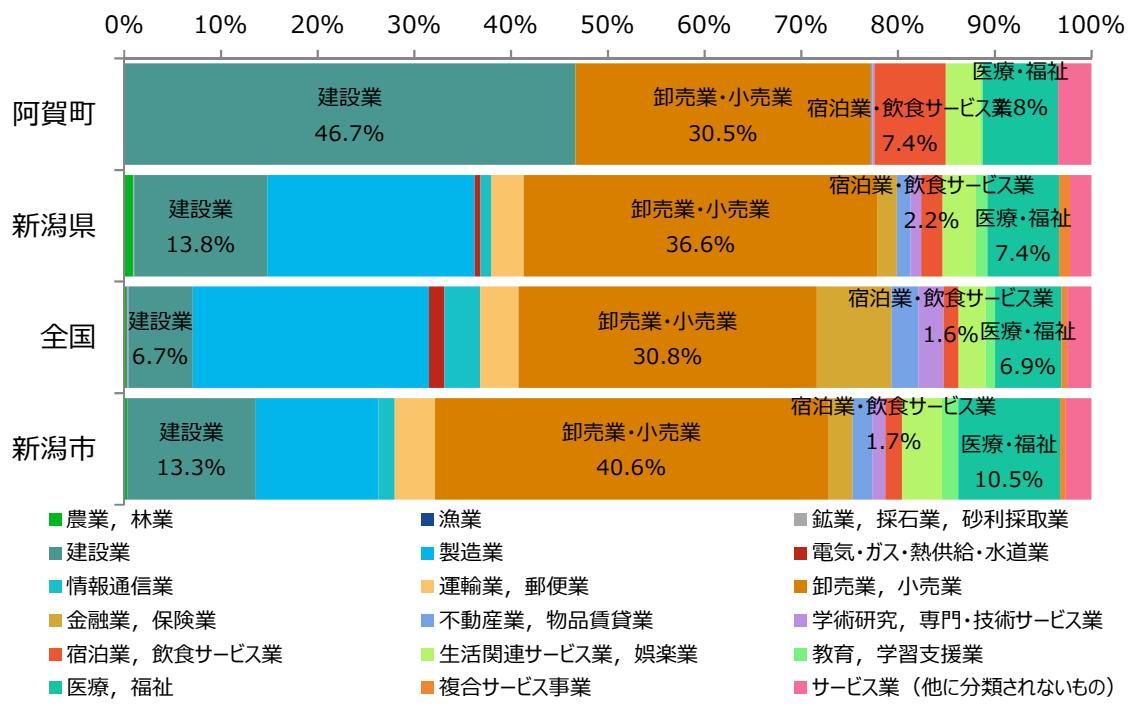
出典：RESAS

図表21 従業者数・事業所数・企業数の推移



出典：RESAS

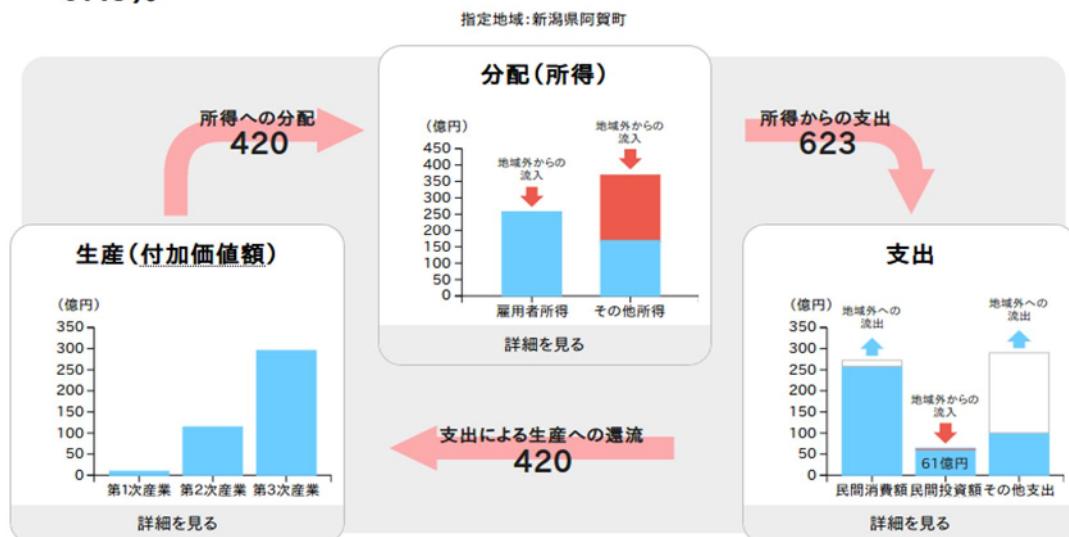
図表22 産業大分類別に見た売上高の構成比



(10) 地域経済循環

「地域経済循環図」は、地域のお金の流れを生産(付加価値額)、分配(所得)、支出の三段階で「見える化」することで、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握します。平成25年(2013年)の地域経済循環率(生産÷分配により算出)は67.3%となっており、県内の市町村と比べると五泉市(77.8%)、阿賀野市(79.7%)、津南町(86.8%)、弥彦村(82.2%)となっており、地域で生み出された所得が地域に環流している割合は低い数値となっています。

図表23 地域経済循環図
2013年



第2節 人口の将来展望（阿賀町人口ビジョン-令和2年改訂版-）

（1）長期的見通しの見直し

平成27年に策定した「阿賀町人口ビジョン」では、2010年（平成22年）の国勢調査を基に作成された国立社会保障・人口問題研究所の推計値を活用し、本町の人口展望としました。

平成27年当時の人口ビジョン目標値は、2015年（平成27年）の人口を12,035人と設定しましたが、国勢調査の確報値は11,680人で、推計値より355人低い数値となっています。2060年の推計値では、人口ビジョンの目標値（5,615人）と国立社会保障・人口問題研究所推計値（2,550人）で3,065人の開きがあり、人口の長期的見通しに大きな乖離が見られます。

令和2年改定の人口ビジョンでは、現状の人口ビジョン目標値と最新（2018年）の国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計値の乖離を是正し、現実的な人口目標を定めます。

（2）目標設定

人口の将来展望を行う際の基礎となる国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」による市区町村別の推計結果に、出生率及び純移動率を下記のとおり設定し、この条件に基づき人口の長期的見通しを見直します。

【長期的見通しの目標設定】

出生率：ライフスタイルの多様化等により、出生率の飛躍的な向上は現実的ではないことから、2017年の阿賀町における合計特殊出生率1.40を2060年まで維持することを目標として推計する。

純移動率：平成27年人口ビジョンで影響度を分析した結果、将来人口に及ぼす影響は自然動態より社会動態を改善することが人口減少の抑制効果が高いことから、平成27年人口ビジョンで設定した仮定値を目標として推計する。

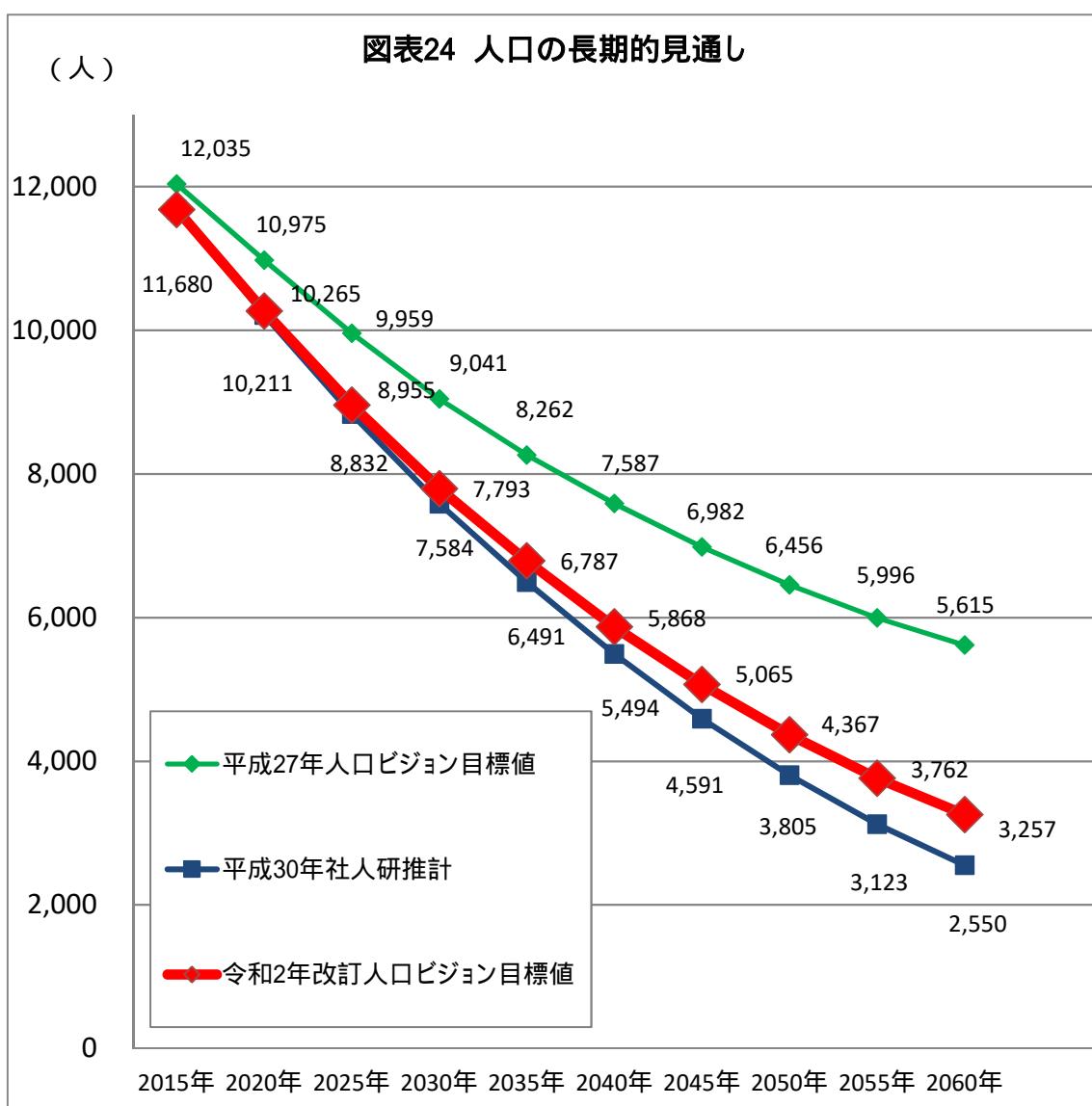
2020年～2060年	
世帯数	5世帯/年
世帯の家族構成	5～9歳 1名 10～14歳 1名 35～39歳 2名

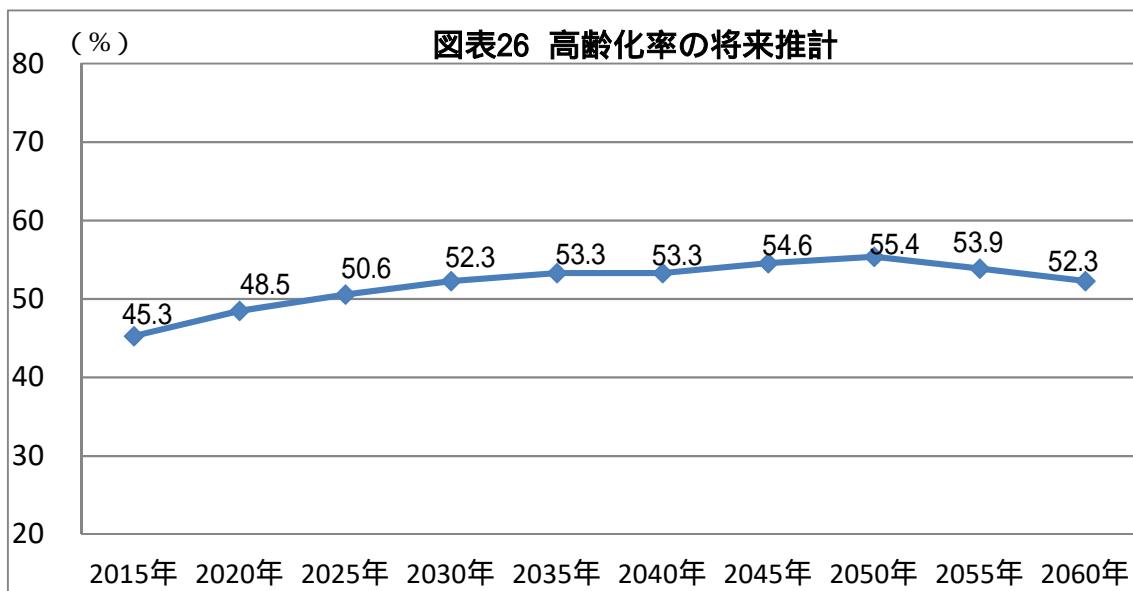
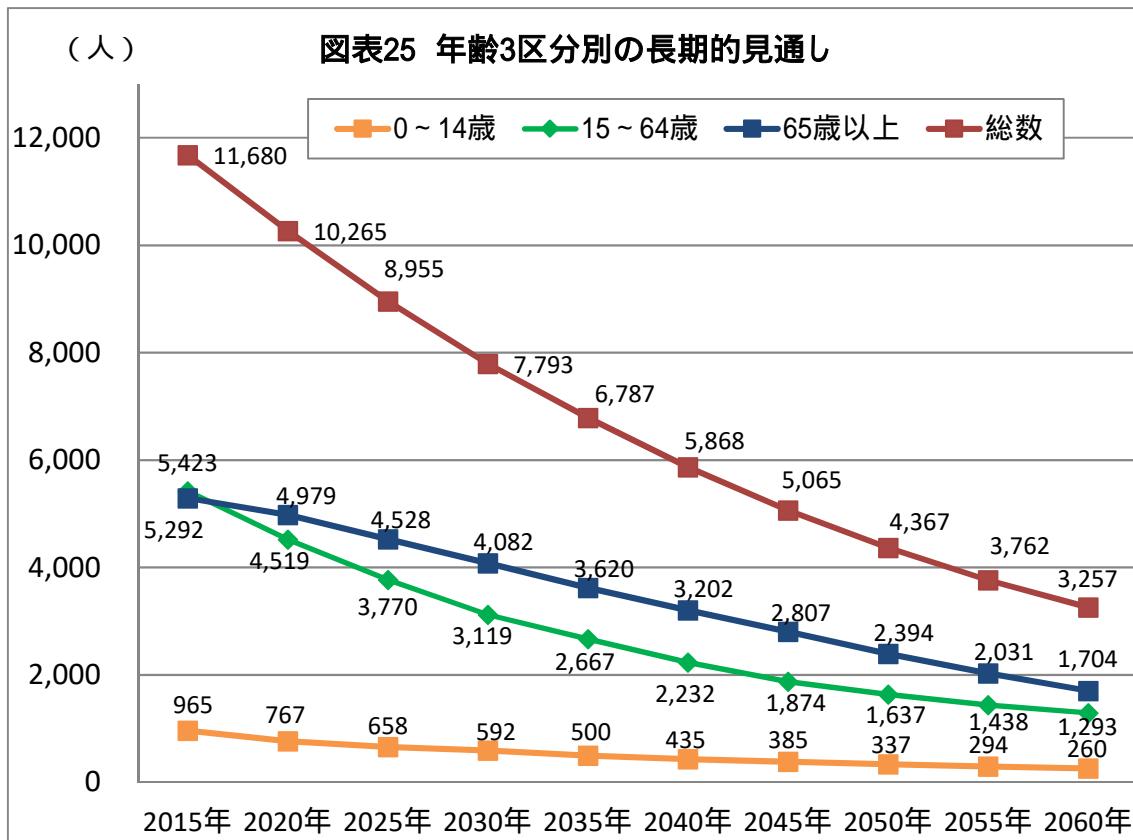
5年あたりの社会増	
5～9歳	25名/5年
10～14歳	25名/5年
35～39歳	50名/5年
合計	100名/5年

(3) 人口の長期的展望

長期的見通しの条件に基づき、2060年までの人口を推計すると、2060年の総人口は3,257人を見込みます。

年少人口割合(0~14歳)の減少率は26.9%となり、2015年以降下げ止まりの状態が続く見込みです。2020年に老人人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を上回り、以降緩やかに減少が続いている見込みとなっています。生産年齢人口の減少率は31.4%、老人人口は24.4%と、生産年齢人口の減少率がやや高くなる見込みで、高齢化率については増加する傾向にありますが、2050年の55.4%をピークに緩やかに減少する見込みです。





(4) 目指すべき将来の方向

人口減少は、その歯止めに時間を使い、対策を実現したとしても人口減少は避けられない状況ですが、第2次総合計画後期基本計画では、子育て支援など自然減に関する対策や、定住支援など社会減に関する対策への強化に加え、人口減少社会においても町民一人ひとりが家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるような活力のある地域を維持することを目標とし、これからまちづくりを進めていきます。

第3節 財政の見通し

普通会計の歳入については、人口減少により地方税及び地方交付税の減少が見込まれるもの、町債の増加を見込んでいることから歳入予算規模はほぼ横ばいとなる見込みです。

歳出については、公債費の圧縮は見込まれるもの、社会保障費関連の扶助費や社会資本整備に係る投資的経費の増加を見込むため、歳入と同様に 120 億円程度の予算規模のまま推移する見込みです。

(1) 普通会計の将来推計 (平成 27 年度～平成 30 年度は決算額)

【歳入】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方税	1,552	1,410	1,417	1,503	1,500
譲与税・交付金等	372	330	340	348	350
地方交付税	8,067	7,481	6,994	6,691	6,537
使用料及び手数料	161	158	159	145	145
国・県支出金	1,928	1,405	1,405	1,175	1,134
町債	1,396	981	1,407	885	1,550
繰入金	900	10	235	313	234
その他収入	164	953	1,600	1,333	1,300
合 計	14,540	12,728	13,557	12,393	12,750

【歳出】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費	2,164	2,166	2,167	2,209	2,240
物件費	2,166	2,065	2,000	1,911	1,920
維持補修費	540	679	1,045	634	650
扶助費	634	714	600	596	600
補助費等	691	671	993	874	900
公債費	3,220	2,516	2,276	2,183	2,355
繰出金	1,775	1,641	1,767	1,748	1,680
投資的経費	2,044	1,213	1,857	1,105	1,600
その他支出	833	980	366	678	500
合計	14,067	12,645	13,071	11,938	12,445

【歳入】

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税	1,450	1,380	1,360	1,290	1,280
譲与税・交付金等	350	350	350	350	350
地方交付税	6,290	5,825	5,877	5,660	5,630
使用料及び手数料	150	150	150	150	150
国・県支出金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
町債	880	730	1,100	1,700	1,800
繰入金	204	353	353	705	703
その他収入	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
合計	11,724	11,188	11,590	12,255	12,313

【歳出】

(単位：百万円)

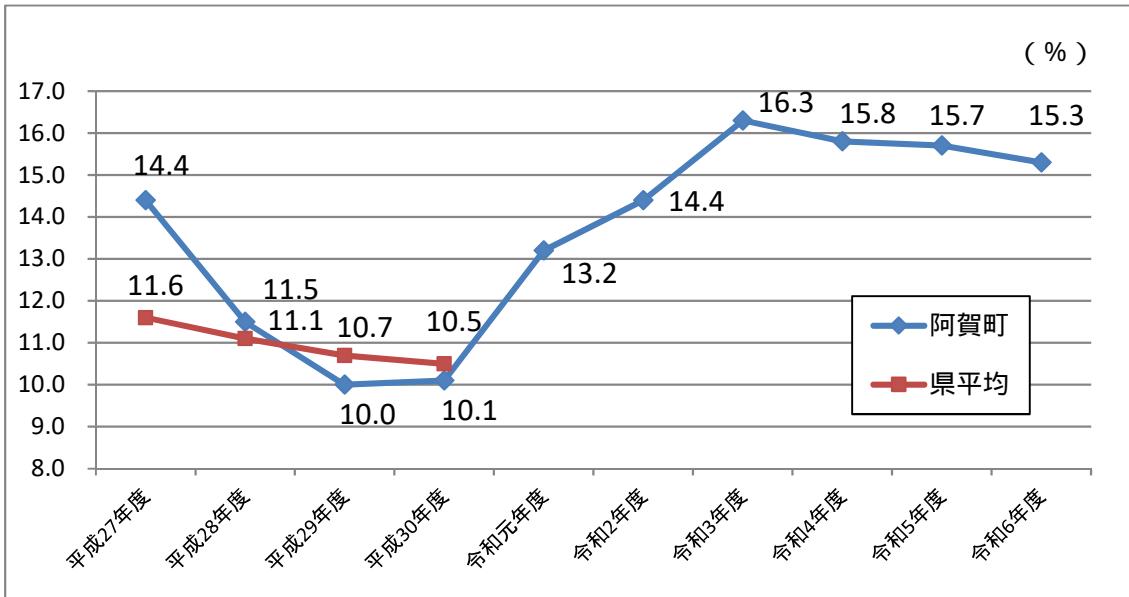
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	2,205	2,160	2,110	2,070	2,018
物件費	1,860	1,800	1,800	1,800	1,800
維持補修費	700	700	700	900	900
扶助費	650	650	650	700	700
補助費等	850	850	850	800	800
公債費	1,988	1,878	1,923	1,747	1,683
繰出金	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
投資的経費	900	739	1,100	1,700	1,800
その他支出	500	500	500	500	500
合計	11,353	10,977	11,333	12,017	12,001

(2) 健全化判断比率の将来推計

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標です。

平成30年度の決算では新潟県平均を下回るもの、以降は元利償還金の増額や地方交付税の減額などの影響により、比率は上昇する見込みです。地方債の新規発行の抑制や、普通交付税措置のない地方債は発行しないなど、徹底した地方債管理が必要です。

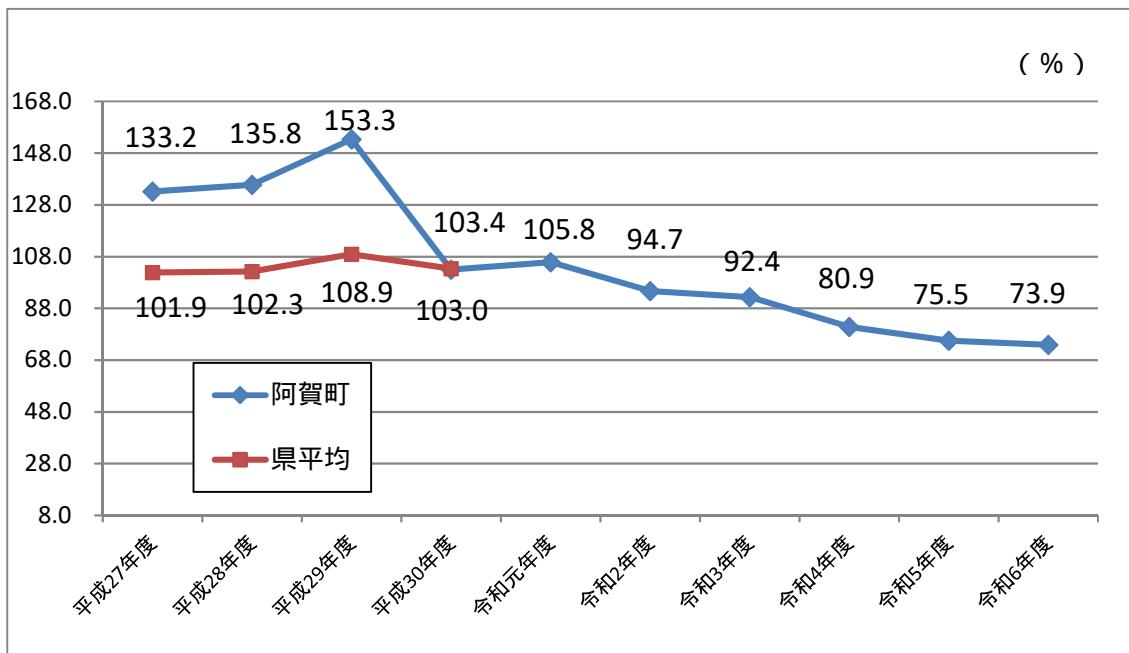
【実質公債費比率】



将来負担比率は、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

平成30年度の決算では新潟県平均とほぼ同様の比率となり、標準財政規模の低減及び充当可能基金の確保により、比率は改善する見込みですが、大規模な災害や豪雪などが起こった場合、比率は悪化する可能性があります。

【将来負担比率】



第3章 まちづくりの基本目標

第1節 基本理念

～豊かな自然・かがやく文化 みんなで築く安心のまち～

『豊かな自然』とは・・・阿賀町の素晴らしい大地や山河を基盤に、
『かがやく文化』とは・・・地域の伝統や歴史を大切にしながら新しい文化を、
『みんなで築く』とは・・・この地に暮らす人たちが一緒になって築きます。
『安心のまち』とは・・・だれもが安心して暮らせるまちを目指して！

第2節 目標とする将来像

4つの将来像の実現に向け、総合的に施策を推進する。

【将来像1】自然と共生するまち（ゆとり・うるおい）

天からの贈り物である恵まれた自然を守り、さらにその自然を生かした土地の利用や活動を工夫して、ゆとりと潤いのある生活を実感できるまちをつくる。

【将来像2】文化があふれるまち（希望・活気）

地域の歴史や伝統を生かしながら、教育・芸術文化・スポーツなどの活動を充実させ、人が夢と希望を持っていきいきと生活するまちをつくる。

【将来像3】活力ある産業のまち（連携・発展）

農林業・商工業・観光業の産業間連携を強め、地場資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成を図り、若者が夢と希望を持って働くことができる、発展性のある活力にあふれた産業のまちをつくる。

【将来像4】やすらぎのあるまち（安全・安心）

子どもからお年寄りまで、充実した保健医療や福祉サービスの恩恵を受けることのできる仕組みづくりと災害への備えを強化し、安全・安心のまちをつくる。

第2部 後期基本計画

第1節 将来像実現のための基本目標

4つの将来像の実現を支えるために、6つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととします。

【基本目標1】豊かな自然のなかで育む

結婚・出産・子育て環境を充実する

出生数の減少は続いている、合計特殊出生率は2017年で1.40となっています。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や就業状況の変化、結婚・出産・子育てに要する経済的負担、子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。

こうした背景を踏まえ、結婚・子育て・仕事をしやすい環境整備を行い、実効性のある少子化対策を総合的に推進します。

【基本目標2】自然環境の保全と資源の活用を促進する

自然と調和した暮らしの実現のため、自然環境を守っていく施策や豊富な地域資源を有効活用した地域づくり・ひとづくりを促進します。

また、再生可能エネルギーの活用や資源ごみのリサイクル、ごみの減量化推進による循環型社会を構築し、自然環境の保全に努めます。

【基本目標3】新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く

移住・定住を促進するためには、新しい人の流れをつくり、将来的に移住につながるよう、地域との交流を築くことが需要です。

このため、特定の地域で継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、学生等が地域に密着した活動ができるような産官学が連携した施策を展開します。

【基本目標4】地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

生産年齢人口の減少や消費市場の縮小されるなか、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることができる魅力的な仕事・雇用機会を創出することが重要です。

まちの特色や強みを活かした産業の振興を図り、効果的に域外で稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造の構築を目指します。

【基本目標5】元気に暮らせる福祉・医療体制の充実を図る

誰もが元気に暮らせる地域社会実現のために、福祉・医療・保健が連携した効果的な取組を行います。

いつまでも健康で活躍でき、住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを関係機関や各種団体等と連携しながら構築します。

【基本目標6】安全・安心な暮らしを確保する

近年激甚化する自然災害に対応するため、防災体制の強化を図るとともに、災害時の被害を最小限に抑えるための自主防災組織の育成や避難支援体制の整備を図り、安全・安心な暮らしを確保します。

また、生活するうえで重要な社会基盤である道路や上下水道施設等のインフラ管理を適切に行い、災害に強いまちづくりを目指します。

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

まちづくりが「点」の取組から「面」の取組に広がり、継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の実情に即した内発的な発展が必要です。このため、地域に関わる多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、活気あふれる地域をつくるため、年齢、性別、国籍など問わず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちを目指します。

【横断的な目標2】新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができ、地理的・時間的制約を克服することができます。あらゆる分野で地域住民の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができることから、その技術の活用について推進します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。SDGsの理念に沿ってまちづくりを進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力としたまちづくりを推進します。

第2節 重点施策

本町が直面している課題は多岐にわたり、利便性の高い交通体系の整備、集落機能の維持、魅力ある学校整備、健康寿命の延伸施策などがあり、最も重要である課題は「人口減少とそれに伴う少子高齢化」であり、前期基本計画で設定した主要課題と密接に関わっているとともに、それら主要課題の解決の糸口にもなり得る、重要かつ喫緊の課題と考えます。

課題解決のための重点施策は、目標とする将来像の実現に向け、後期基本計画期間内に実施する事業のうち、特に優先的・重点的な取り組みとして次のとおり本計画に位置づけるものとします。

子育て支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援により、未来の宝である子どもたちや保護者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

定住支援

「子育て支援」、「学校教育」施策と連携し、「子育てするなら阿賀町」、「子どもの教育は阿賀町」と魅力を感じるような施策を展開し、積極的な情報発信することで若者の定住に繋げます。また、少子化の要因である婚姻件数の低下を解消するため、結婚支援対策を推進します。

学校教育

子どもたち一人ひとりが健やかに成長し、阿賀町が大好きで自慢できる子どもを育む教育環境の整備を積極的に進めます。

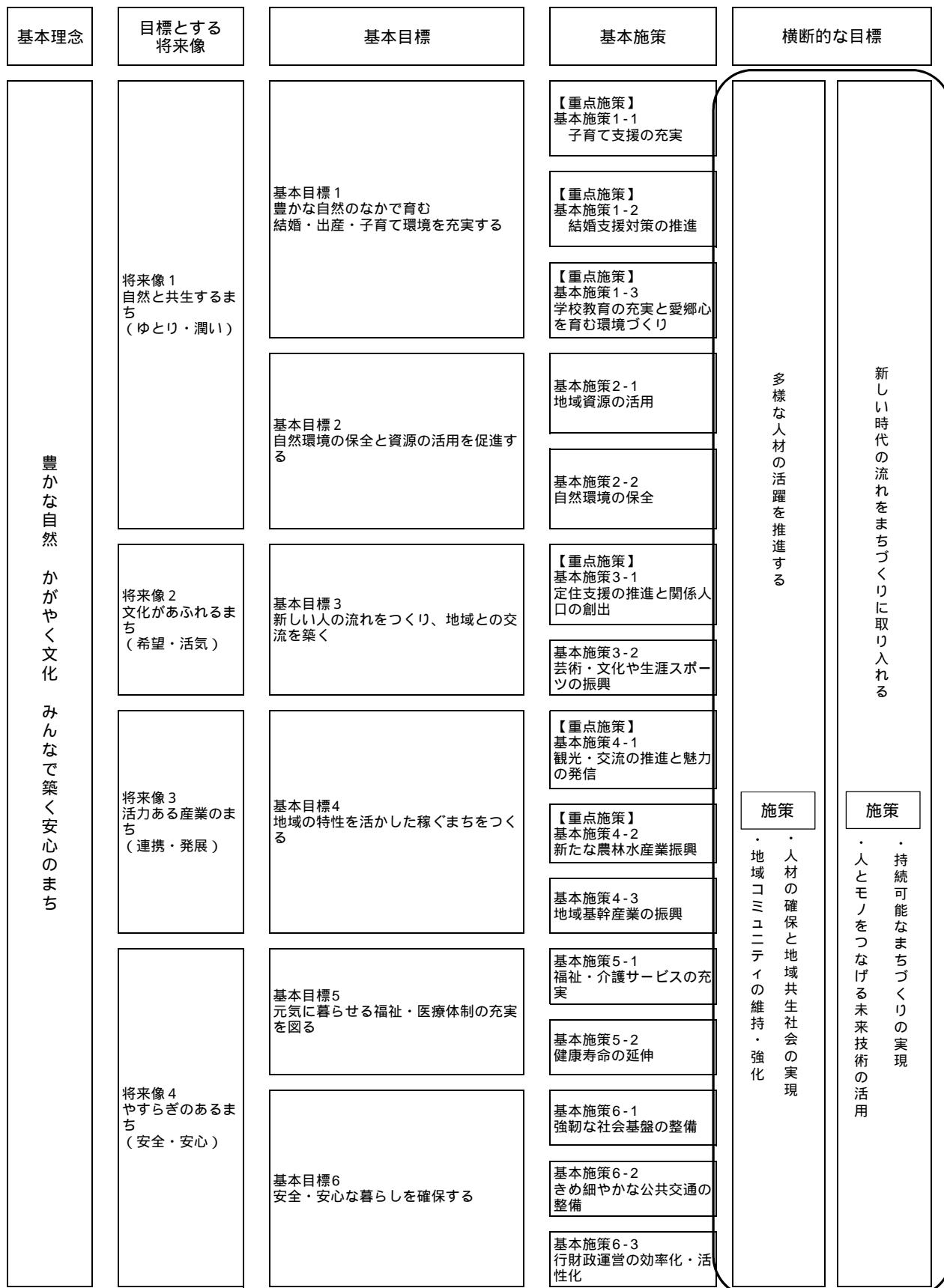
観光振興

阿賀町の観光は、豊かな自然や8つの温泉、米や山菜などの食べ物、日本酒、会津と越後の歴史など資源が豊富にあります。町全体で魅力づくりとおもてなしを高めるとともに、旬の情報をより効果的に発信し、観光の活性化を図ることで町の元気を創出します。

新たな農林水産業の振興

農林水産業の活性化には、生産・加工・販売まで行う6次産業化を図るなど、農家や林家の収益につながる取り組みが重要です。担い手不足や有害鳥獣対策の強化を図りながら、農産物の付加価値化や地域特性を活かした複合経営、森林環境譲与税の効果的な活用など取り組みを進めます。

第2次阿賀町総合計画後期基本計画体系図

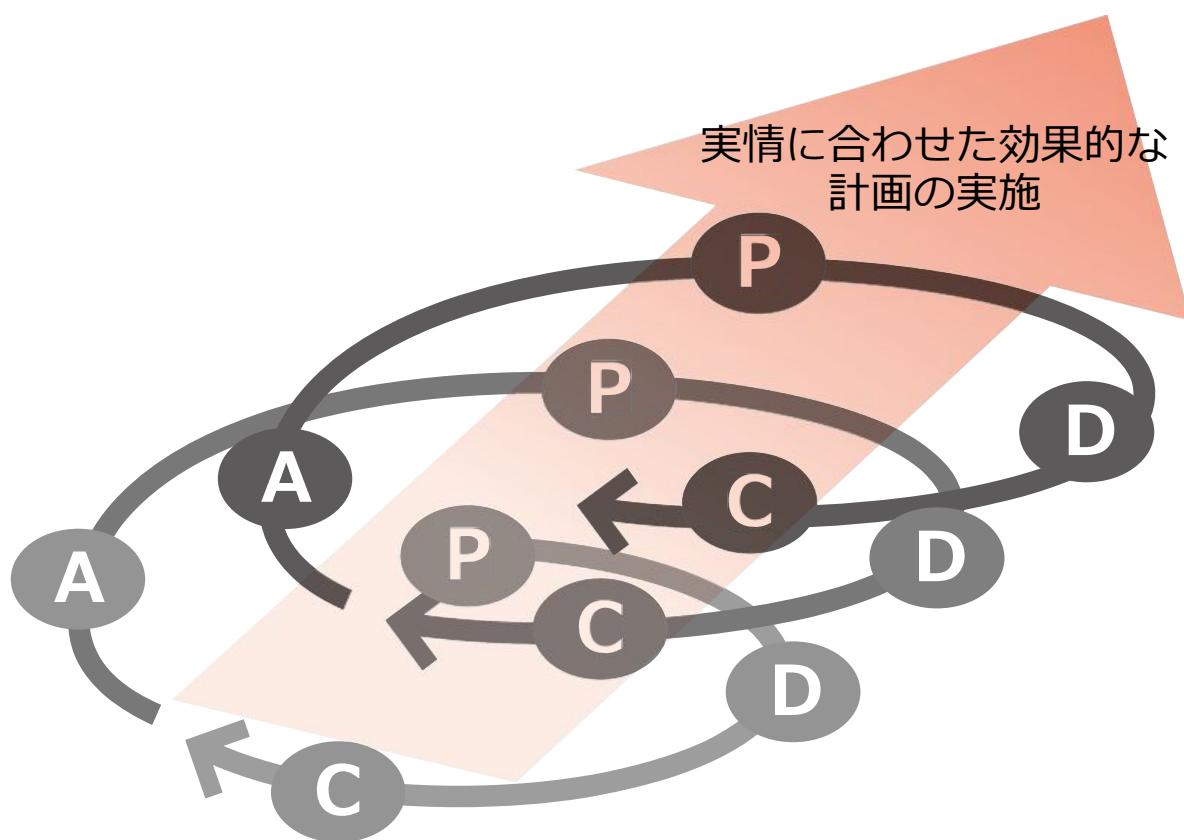


第3節 後期基本計画の進行管理

後期基本計画に掲げる施策や実施計画に掲げる事業を着実に実行するためには、定期的に事業内容などの見直しを行うことが必要です。

そのため、成果を見極めるための数値目標を設定し、「Plan(計画) - Do(実行) - Check(点検・評価) - Action(改善)」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、数値の測定を毎年度実施します。また、時代の流れが速く、特に情報通信技術の分野においては目まぐるしい技術革新を遂げていることから、そのような社会情勢の変化も踏まえたうえで施策・事業の効果を検証し、必要に応じて柔軟な計画内容の改善を行います。

PDCAサイクルによる進行管理イメージ



第4節 後期基本計画とS D G s の関係

1. S D G s とは

S D G s (エスディージーズ)とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、「誰1人取り残さない」ことを目指した国際社会共通の目標のことです。



2. 後期基本計画における基本施策とS D G s における17の目標の関係

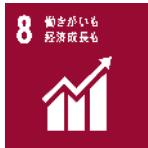
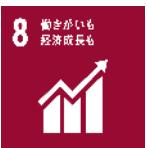
後期基本計画で取り組む基本施策の方向性は、S D G s の目指す17の目標とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、後期基本計画の推進を図ることで、S D G s の目標にも資するものと考えます。

第2次阿賀町総合計画後期基本計画 基本施策と関連するS D G s における17の目標

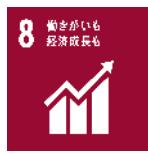
No	総合計画における基本施策	S D G s における17の目標
1	子育て支援の充実	
2	結婚支援対策の推進	

No	総合計画における基本施策	SDGsにおける17の目標											
3	学校教育の充実と 愛郷心を育む環境づくり	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>											
4	地域資源の活用	 <p>2 貧困を ゼロに</p>  <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>  <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  <p>11 住み分けられる まちづくりを</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>											
5	自然環境の保全	 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  <p>11 住み分けられる まちづくりを</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>											
6	定住支援の推進と関係人口の創出	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>											
7	芸術・文化や生涯スポーツの振興	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>											

第2部 後期基本計画

No	総合計画における基本施策	SDGsにおける17の目標			
8	観光・交流の推進と魅力の発信	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 10 人や国の不平等 をなくそう	 11 住み続けられる まちづくりを
9	新たな農林水産業振興	 16 平和と公正を すべての人に	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
10	地域基幹産業の振興	 2 貧困を ゼロに	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
11	福祉・介護サービスの充実	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 算の高い教育を みんなに	 8 働きがいも 経済成長も	 10 人や国の不平等 をなくそう
12	健康寿命社会の実現	 2 貧困を ゼロに	 3 すべての人に 健康と福祉を		
13	強靭な社会基盤の整備	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 11 住み続けられる まちづくりを	 13 気候変動に 具体的な対策を
14	きめ細やかな公共交通の整備	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	 11 住み続けられる まちづくりを		
15	行財政運営の効率化・活性化	 16 平和と公正を すべての人に	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
16	地域コミュニティの維持・強化	 16 平和と公正を すべての人に	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		

第2部 後期基本計画

No	総合計画における基本施策	SDGsにおける17の目標			
17	人材の確保と地域共生社会の実現				
18	人とモノをつなげる未来技術の活用				

基本目標1

豊かな自然のなかで育む

結婚・出産・子育て環境を充実する

【重点施策】 基本施策1-1	子育て支援の充実
--------------------------	-----------------

1. 就労と育児の両立支援、子育て支援

現状と課題

保育園で開設している子育て支援センターにおいて、就園前の児童や保護者を対象に親子遊びや相談支援などを充実させ健全な児童を育成するとともに、保護者への子育てに対する不安や悩みを軽減するなど子育てに関する支援を行っている。
病気の回復期にあって集団保育が困難な児童を預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援している。

- 少子高齢化が著しく、近年の出生数も少数で推移している。
- 男女がいつまでも働く環境づくりの整備が求められている。
- 女性の就業割合の高まりや核家族化が進行していることから、子育て家庭の就労と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境づくりを目指す必要がある。

基本方針と施策の展開

- 子育て支援に関する環境整備に努める。

主な施策
妊娠期からの子育て支援を切れ目なく包括的に実施するため、子育て世代包括支援センターを設置する。 保護者の育児に対する不安や悩みの相談や、保護者同士の交流の場所として子育て支援センターの充実を図る。（ひまわり保育園・わかば保育園）

- 保育サービスの充実を図る。

主な施策
病気の回復期にある児童の保育、看護等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するための病後児保育の対象年齢を拡大する。（2歳から） 保護者の就労時間に合わせた早朝・延長保育の充実を図る。 土曜1日保育を実施する。

○放課後等に児童が安心して生活できる「居場所」の確保・保護者の就労支援、児童の健全育成

主な施策
町内外での体験活動を実施する。 支援員体制を強化する。 居場所環境を充実する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
土曜1日保育の実施施設数	0	3
児童クラブ入会率	75.9%	85.0%
児童クラブ入会者数	173人	190人

2. 母子保健と食育の推進

現状と課題

○妊婦健診にかかる交通費や妊産婦医療費の助成をしている。
○中学卒業時まで子ども医療費無料化を実施している。
○子育て世代の経済的な負担を緩和し、子育てしやすい環境づくり・定住促進を進め
る。
○町内に産科の医療機関がないため、町外の医療機関に受診している。

出生数は年々減少し、年間30人程度となっている。その中で若年、未婚、精神疾患を持つなど支援が必要となる「特定妊婦」や、発達に特性（発達障害等）をもつ
こどもが増えている。

幼児のむし歯有病率は県平均を上回っており、3歳児の仕上げみがきの実施率は
67%、歯科医院で受けるフッ素塗布の実施率は32%にとどまっている。乳歯のむし
歯は、永久歯にも影響するため、仕上げ磨きやフッ素塗布の実施率を上げるなど、
乳幼児期からのむし歯予防対策が重要である。

若年夫婦・核家族・共働きなどの要件が重なり、望ましい食習慣が身についてい
ない世帯が増えている。適切な食習慣を身につけるため、個々の生活に合った食事指
導をする必要がある。

基本方針と施策の展開

○子育て家庭に対する医療費負担を軽減する。

主な施策
妊産婦が医療機関を受診した時の医療費を助成する。
妊産婦が定期健診により病院へ行く場合の交通費を助成する。
不妊治療に対する医療費を助成する。
子ども医療費（高校卒業時まで）を拡大する。

○安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが適切な環境のもとで健全な成長発達を遂げられるよう支援する。

主な施策
関係機関と連携し、妊産婦や家族への相談・訪問等個別支援や、子育てに関する教室を実施する。
乳幼児健診、ことばや発達に関する相談会、療育教室を実施する。
自分や他者を大切にし、正しい知識を持つよう児童・生徒への教室を開催する。

○歯の健康に关心を持ち、乳歯のむし歯を作らないための取り組みを強化する。

主な施策
妊娠届や新生児訪問時の保健指導、歯科衛生士によるお口の健康教室や乳幼児健診時の歯科保健指導、フッ素塗布の推進等、むし歯予防対策を強化する。

○子どものうちから望ましい食習慣を身につけられるよう支援する。

主な施策
乳幼児健診や子育て支援センターの場など、様々な機会を利用して、集団での栄養指導や、それぞれの家庭の状況に合わせた個別指導を実施する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
乳幼児健診受診率	100%	100%（維持）
子ども医療費の無料化	中学生まで無料化	高校生まで無料化
3歳児のむし歯有病者率	25%	15%以下
朝ごはんを欠食する割合	園児 6.9% 小学生 7.4% 中学生 5.5% 高校生 12.8%	園児 0% 小学生 0% 中学生 0% 高校生 0%
野菜を毎食食べる割合	園児 28.2% 小学生 25.9% 中学生 42.9% 高校生 27.0%	園児 35% 小学生 40% 中学生 50% 高校生 40%
乳幼児健診栄養指導実施率	99%	100%

【重点施策】 基本施策 1-2	結婚支援対策の推進
----------------------------------	------------------

1. 結婚の希望をかなえる出会いのサポート

現状と課題

結婚は、個人の生き方や価値観に基づき自由に選択されることが基本である一方、結婚を希望しながら、その相手に巡り合う機会がないという未婚者の現状がある。○平成29年の阿賀町における1,000人当たりの婚姻件数は2.6件で、新潟県平均の4.0件を下回っており、県内で28位となっていることから、結婚を望む未婚者を支援する環境づくりに取り組む必要がある。

基本方針と施策の展開

○結婚を希望する独身者の出会いをサポートし、人口減少の歯止め、定住促進、関係人口の増加を図る。

主な施策
新潟県が設置する「にいがた出会いサポートセンター」が運営する会員制の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会に対し支援する。 町の資源を活用した出会いのイベントを開催し、交流人口の増加を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
未婚者割合 (20歳~49歳までの平均値)	男性 55% 女性 39%	減少させる
新潟県福祉保健年報による人口千人当たり婚姻率(各年度末確定値)	2.5%	2.6%

【重点施策】 基本施策 1-3	学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり
----------------------------------	----------------------------

1. 学校教育の振興

現状と課題

豊かな自然環境、温かな地域の中で育ってきた児童・生徒は素直で素朴であり、学習をはじめ諸活動に対して、積極的且つ誠実に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の習得はおおむね良好である。また、学校の決まりを守り、あいさつも良く、他人への思いやりをもって生活している。

児童・生徒のもつ学習意欲を引き出すとともに家庭と連携し情報を共有し、家庭での学習習慣の確立に向けた取り組みを積極的に推進する必要がある。他の人の考えを理解し、思いやりの気持ちをさらに育み、郷土を愛する心を育てるとともに、一層の倫理観や模範意識を育成する。困難なことや苦しいことを乗り越える気力・体力を一層育成するとともに、家庭と連携で、望ましい生活習慣の形成・確立に努める。

女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など環境の変化を踏まえ、児童クラブを開設し、自学習、体験学習、集団での日常生活の指導と放課後に過ごす場所を確保し、児童の健全な育成を支援する必要がある。

阿賀黎明中学校の閉校に加え、高校の1・2学年の生徒数が40名を切り2クラス制の維持が困難になる恐れがある。

官民一体となった生徒をサポートする体制の構築など、阿賀黎明高等学校独自の魅力あるカリキュラムの設定が必要である。

中高連携による阿賀町を担う人材の育成が必要である。

町外から公共交通機関による通学ができない生徒を受け入れられる環境の整備が必要である。

基本方針と施策の展開

○確かな学力の向上

主な施策
学習意欲をさらに高めるため、学習内容の充実を目指し授業の改善策を継続的に提案する。
基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努める。
地域や家庭と連携し、家庭学習習慣の確立を図る。
地域や学校の特色を生かした活動を推進し、地域のよさを知り、社会や自然に積極的にかかわろうとする態度を育成する。
阿賀町の次代を担う人材を育成するため、15年教育を柱とした学校教育の充実を図る。

○豊かな心の育成

主な施策
<p>地域とともにある学校づくりに資するコミュニティスクールを導入・推進する。倫理観や模範意識、命を大切にする心を育成するため、豊かな体験活動の場や機会を確保する。</p> <p>いじめ・不登校の早期発見・即時対応と併せ、生活指導上の諸問題が生まれにくい風土づくりを進める。</p> <p>基本的な生活習慣の定着や「中1 ギャップ」の解消を目指し、家庭や地域、小・中学校間の連携を図る。</p>

○健やかな体の育成

主な施策
<p>運動する楽しさや技能力向上等の喜びを感じてもらうため、体育・健康に関する指導内容を充実させる。</p> <p>気力と体力の向上、望ましい生活習慣の形成のために、家庭や地域と連携した組織的な取組みを進める。</p>

○町内外からの阿賀黎明高等学校入学者数の増加を図る。

主な施策
<p>町外中学生へのPR活動を強化する。</p> <p>魅力あるカリキュラム作成に向けた協議を進める。</p>

○町外生徒受け入れ環境を整備する。

主な施策
<p>下宿先の提供及び下宿費の支援を行う教育留学制度により生徒の受け入れ環境を整備する。</p>

○阿賀黎明高等学校支援体制を強化する。

主な施策
<p>黎明学舎を中心とした生徒の支援体制を強化する。</p> <p>「阿賀学」等を通じたAO入試 対策を強化する。</p>

AO入試：大学の入試方法のひとつ。学力試験を課さず、高等学校における成績や小論文、面接などで人物を評価し、入学の可否を判断する選抜制度。

数値目標

指標名	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査各教科の平均正答率	小学校 国語：平均以上 算数：平均以下 中学校 国語：平均以上 算数：平均以下 英語：平均以下	平均以上
コミュニティスクールの導入率	0%	100%
コミュニティスクールの研修回数	0回	3回以上
体力テストでの県平均値以上の項目数	小学校：5割 中学校：3割	8割以上
町外からの阿賀黎明高等学校入学者数	3人/年	10人/年

2. 教育環境の整備

現状と課題

小学校3校、中学校2校並びに学校給食センター2施設の効率的な管理・運営に務め、通学区域の広域化によるスクールバスの利用増加に対応するなど「児童・生徒の安全・安心」を第一に考え教育環境の充実を図っている。

○学校施設については、耐震化対策は済んでいるが、経年による修繕や改修を要する箇所が増えている。~~また、コンピュータ等の導入を進めてきたものの、1人に1台のタブレット端末整備までは進んでいない状況である。~~

学校給食センターは、児童・生徒の知・徳・体の基盤として健やかな成長に資するうえで重要な役目を担っていることから、安全で安心な学校給食の提供に努めている。

児童・生徒数の減少に伴い、県からの教職員数の配置が減少していることから、学校教育の充実を図るため、「学習指導補助員・介助員」を任用職員として毎年雇用し配置する必要がある。

学校施設の老朽化対応については、生徒の安全な学校生活に資するため、学校と協議しながら優先順位を定めて計画的に改修を進める。

○スクールバスの更新については生徒の安全のため、また、タブレット端末の整備については、時代に合わせたICT教育環境の実現に向け、計画的な整備を進める必要がある。

ICT : information and communication technology の略で、情報伝達技術のこと。

基本方針と施策の展開

○教育環境の整備を進める。

主な施策
保護者や地域の意見を聴きながら教育環境の整備を進める。
タブレット端末やWi-Fiの導入によるICT教育の充実を図る。
スクールバスの計画的な更新を進める。
快適な学校生活の推進のため、教室やトイレなどの施設整備を図る。
児童・生徒の通学時・下校時の安全確保と学校の安全管理に努める。

○適正な学校運営に努める。

主な施策
児童・生徒の個々の個性や能力を伸ばす教育を推進する。
学校や家庭と連携、協力し、学習・生活パワーアップ週間を継続し学習意欲の定着を図る。
学習指導補助員・介助員を今後も継続的に配置する。
各関係機関と連携し就学指導及び就学支援の充実に努める。

衛生管理を徹底し、安心で安全な魅力ある給食提供を継続する。

主な施策
食品の安全性確保と栄養バランスのとれた給食の提供に努める。
郷土料理と地場産食材を活用した給食の提供に努め「地産・地消」を積極的に推進する。
給食センター・学校及び家庭と連携し食育を推進する。
施設の稼働能力を検証した学校給食センターの再編を検討する。

○学校教育におけるデジタル化を推進する。

主な施策
<u>専門知識を有する外部人材（デジタル人材）を確保し、児童・生徒や教員に対するデジタル技術の向上を支援する。</u>
<u>ICT教育環境の整備</u>
<u>校務支援システムの整備</u>

数値目標

指標名	現状値	目標値
タブレット端末の配置割合	47.0% (241台/513人)	100%
<u>町立小中学校における普通教室、特別教室のエアコン整備率</u>	<u>60%</u>	<u>100%</u>
<u>学習指導補助員・介助員の適正配置</u>	<u>学習指導補助員 小学校：3人 中学校：1人 介助員 小学校：12人 中学校：4人</u>	<u>適正配置</u>
<u>児童生徒1人当たりの年間平均読書冊数</u>	<u>60冊/年</u>	<u>80冊/年</u>
給食材料費に係る地場産米・野菜等購入費の割合	9.74%	15%以上

基本目標2

自然環境の保全と資源の活用を促進する

基本施策 2-1	地域資源の活用
----------	---------

1. 阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり・ひとづくり

現状と課題

- 「雪椿」が阿賀町の花(シンボルフラワー)である由来は、1906年、麒麟山で採取された原種標本に「ユキツバキ」と名付けられたのが始まりであるが、阿賀町地域では中世から園芸花木として愛でられ、花の形や色が多彩な品種が生み出された。
- 海外では「ウィンターローズ」などとも呼ばれ、欧米を中心に愛好者も多く、その原種である阿賀町の雪椿は、希少で有用な地域資源として活用が期待される。
雪椿の資源管理(保護増殖活動)については、町内小中学校、阿賀黎明高校及び民間の愛好団体等によって挿し木や植栽活動が行われており、年間数百株の苗木が生産されている。
- 資源活用については、雪椿オイル、雪椿うどん、雪椿せっけん等の商品化が官民によって企画実施され、商品として定着したものもあるが、今後は官主導でなく地域住民や企業が主体となって事業化することが望ましく、2019年に設立された「阿賀町ゆきつばきの会」の活動に期待が寄せられる。
- 園芸作物としての雪椿の利活用については、実から採取した油を活用する場合は、挿し木後に実が成るまで3年以上の時間を要することや、冷涼湿潤な栽培地でなければ育成が難しいことなどから、資源を安定的に活用できる収穫量の確保には至っていない。(実の収集が手作業によるため定量的な生産が見込めない。)
- 児童生徒を中心とした地域学習により、町内における認知度は高まりつつあるが、すべての年齢層への理解が深まっている訳ではなく、対外的なPRも不足している。雪椿を産業や観光の資源として活用するためには、植栽場所や観賞地の整備と、花の種類が一目で判るなど、認知度向上や広報PR上の工夫努力が必要である。

基本方針と施策の展開

○阿賀町の教育に示された「阿賀学」を通じて、町内の児童生徒から「雪椿のふるさと阿賀町」の特別希少な自然環境を誇りとして認知させ、そこから町内外の広い世代に、雪椿のイメージとともに町の魅力を発信する施策を展開する。

主な施策

原種や希少種の増殖活動を実施するとともに、植栽地の適正な保全管理に努める。地域や学校など多様な立場や世代の協力を得ながら、植栽地の拡大を促進する。「雪椿」を入口にした阿賀町の「自然」「特産品」「観光」「歴史」「環境」「未来」についての学びを支援する。

○「雪椿」を活用した特産品化の推奨

主な施策

雪椿(木・葉・花・実油)を活用した商品開発の支援と推進を行う。苗木の育成により、植栽地の整備や苗木販売等のなりわい創設に繋げる。

「雪椿」の観光資源化**主な施策**

「雪椿の町」として植栽地の整備を実施、観光誘客に繋げる。
~~町の一大イベントである「つがわ狐の嫁入り行列」に前後して咲く雪椿の花の魅力~~を最大限にPRし、イベントとの相乗効果によって交流人口の拡大を目指す。
「ウインターローズ」とも呼ばれ海外でも人気の高い「雪椿」を積極的にPRし、インバウンドの誘致や町のイメージをグローバルに発信するアイテムとして活用する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
雪椿の苗木生産(原種)	1000本(現存総数)	500本/年生産
雪椿の苗木生産(園芸種)	500本(現存総数)	500本/年生産
雪椿の植栽地(2a以上の公有地)	4ヶ所	7ヶ所
雪椿関連商品・企画 (イベント、ツアー等商品含む)	5	10

2. 新世代エネルギーの利活用

現状と課題

阿賀町では、公共施設や第三セクターの温泉施設等において木質バイオマスを導入運用しており、今後も地球温暖化防止のために環境負荷をできる限り軽減させる木質バイオマスの利活用を促進し、温室効果ガスの排出量削減に努めなければならない。

木質バイオマス事業は、豊かな森林資源を活用しながら、地球環境の改善にも資することができ、SDGsの目的にも合致する重要な施策である。

現状、木質バイオマスエネルギー利用促進の取り組みは、灯油など化石燃料に比べて扱い慣れない消費者の心理的抵抗感などから普及が進んでおらず、公共施設以外の民間においては利活用が不十分な状況にある。

本町は、豊富な森林資源や水資源など多様な地域資源を有しており、これらの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消化や環境負荷軽減に貢献しながら関連産業の振興に繋げていく必要がある。

基本方針と施策の展開

○木質バイオマスの利活用を促進する。

主な施策

広報PRの強化により、ペレットストーブの設置・利用を推進する。

既存の公共施設ボイラ、ペレット製造工場の機能維持とコストダウンを図る。

○公共施設の省エネルギー化を推進する。

主な施策

公共施設における照明器具LED化、空調エネルギーの高効率機器への更新を進め る。

○再生可能エネルギーの導入を促進する。

主な施策

多様な地域資源を活用し、バイオマスや水力、風力などの再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みが進むよう、事業者への情報提供等環境整備に努める。

○J-クレジット制度 の活用促進を図る。

主な施策

間伐の推進による健全な森林整備での森林吸収系のクレジットの発行を引き続行う。

J-クレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。



出典：J-クレジット制度（経済産業省 HP）

○公用車のEV化により脱炭素化を推進する。

主な施策

公用車のCEVへの転換等を検討し、CO₂排出量の削減に努める。

CEV、EV・PHV用充電設備の整備を推進し、公用車EV化に対する体制整備を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
ペレット利用量	590t/年	600t/年
ペレットストーブ設置台数 (補助金申請ベース)	4台(過去5年実績)	10台/5年
温室効果ガス排出量	7,554t	減少させる
クレジット販売数の増加(森林吸収系)	1,882t-CO₂	増加させる
公用車のEV化	0台	1台

基本施策2-2	自然環境の保全
----------------	----------------

1. 未来に残せる森づくり**現状と課題**

阿賀町の森林には、木材活用のみでなく森林や湿原などの豊かな自然環境を求めて多くの来訪者があり、特に整備された森林や公園には町内外からレクリエーションや休養に訪問する人も多い。

水源涵養や二酸化炭素吸收、また癒しの場として森林が持つ公共性や多面的機能を維持するため、森林整備や森林パトロールなどの森林管理を積極的に行う必要がある。

未来に残せる魅力的な森林資源維持のために、森林活動に関するインストラクターの養成や専門的な林業知識を持った人材を育成し、新たな森林資源利活用策の掘り起こしや、森林資源情報の整理活用を実施する必要がある。

阿賀町の木材はその気候風土からA材と呼ばれる良材の生産量が少なく伐期を過ぎた放置人工林も多いが、合板材料など建築材以外の需要も拡大している。

○急峻な地形に広がる広葉樹林は伐り出しや搬出作業に手間(コスト)がかかり、利用や更新が困難な森林も多い。

町内には伐採適期を迎えた優良な森林資源も豊富にあり、これら森林の所有者や林業事業体に利益が上がるよう施策を実行する必要がある。

基本方針と施策の展開

森林の保護と整備を強化する。

主な施策
災害による森林荒廃や獣虫被害による枯死の拡大を防ぐため、森林パトロールを実施し、被害等状況に応じた対策を講じる。
補助事業や森林環境譲与税を活用して、森林環境の整備保全を促進するほか、森林資源が持つ多面的な機能を有効に活用する。

○利用者のニーズに対応した森林や公園の整備、管理、利用促進を図る。

主な施策
森林公園施設の再整備更新と適正な公園管理を継続する。 メディアの活用、パンフレット制作による利用促進を図る。

○森林資源の利用促進と整備を推進する。

主な施策
川上(素材生産)、川中(木材加工)、川下(利用)の生産～消費ラインを構築する。
林道網の維持整備など木材生産コストの低減につながる施策を実施する。
高品質材の生産のための技術指導や間伐の促進を実施する。
森林情報や森林所有者情報の収集整理など、森林資源管理のデジタル化を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
地域の里山保全活動	82ha/5年平均	90ha/今後5年平均
森林公園入込客数	22,595人/年	30,000人/年
素材生産量	19,496m ³	21,500m ³

2. 農業生産環境の整備**現状と課題**

山間～中山間地形に集落や耕地が点在する町内には、阿賀野川及びその支流に沿って小規模農業が営まれている。

○圃場整備事業の推進によって団地化や耕地の大型化は進んでいるが、個別の耕作面積は平野部に比して狭小であり、耕作地全体の傾斜度も強く、耕作作業の効率化には地形的なハンデがある。

○河川水を農業用水として利用する場合にも、深く発達した河岸段丘の上部に広く耕地が存在することから、自然水利ではない電力利用(ポンプ)による水利の確保が必要であるほか、自然水利を利用できる耕地も、たびたび河川の氾濫や小雪少雨による干ばつ被害を受ける。

- 生活排水の入らない「天水」によって栽培されたコメや作物は、食味が良く高品質であり国内外でも高い評価を得ているが、生産量が少ないため「阿賀町ブランド」の名声を形成するには、絶対的な流通量が不足している。
- 耕作者の減少と高齢化によって耕作放棄地が拡大し、農地全体の生産機能も低下しているなかで、地域の農業を支える農業者や農業公社が農地を集約して維持耕作に努めているが、次世代の担い手育成と農業環境の整備が最も重要な課題である。
- 明治初期の地租改正において作成された極めて不正確な地籍が、現在でも不動産取引や登記手続や課税に用いられており、土地紛争の原因にもなっていることから、精度が高い「地籍図・地籍簿」を整備する必要がある。

基本方針と施策の展開

- 農地の機能維持と農業施設及び農村地域の被災防止に努める。

主な施策
老朽化した頭首工等取水水利施設の改修を進める。
ため池等の耐震対策を実施する。

- 農地整備と担い手確保対策を進める。

主な施策
農地の集約化・作業効率向上を図る為の基盤整備を進める。
農業施設の改修整備を進め、効率化を図る。
農家・非農家が一体となって共同活動を実施する仕組みづくりを進める。

- 地籍調査事業の推進

主な施策
国土調査法・国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査の実施を推進する。
円滑な調査の実施に向けた地域への周知・啓発を行う。

数値目標

指標名	現状値	目標値
農地作付率(田)	95%	95% (維持)
農地集積率	61%	70%
地籍調査	5.97 km ²	7.47 km ²

3. 資源の循環利用・廃棄物等の適正な処理

現状と課題

不法投棄巡視員の活動を、4月から11月は月3回、12月と3月は月1回実施している。

家庭から排出されるごみの量は、平成27年度の4,701t（年度末人口12,004人）から平成30年度の4,192t（年度末人口10,833人）で、4年間で509t（1,171人減）減量した。

ごみステーションの適正な設置及び維持管理、収集運搬委託の適正化等、見直しをする必要がある。

平成12年度から稼働している、し尿処理施設である汚泥再生センターは老朽化が進み、延命化改良もしくは更新が急務となっている。

廃棄物処理施設の老朽化により、五泉市・阿賀野市と共同で一般廃棄物中間処理施設及び最終処分場の建設を進め、広域的なごみ処理を令和6年度中に供用を開始する計画となっている。

基本方針と施策の展開

○不法投棄巡視員の巡回活動を継続する。

主な施策

定期的な巡回活動等により不法投棄の未然防止を図る。

○資源ごみのリサイクルを推進する。

主な施策

6種類15分別の収集を継続し、ごみの減量化と再資源化を進める。

ごみステーションの適正な管理を促す。

主な施策

ごみの排出・集積を適正に管理するため、ごみステーションの設置助成を継続する。

し尿処理施設である汚泥再生センターの基幹改良を推進する。

主な施策

施設内設備の基幹改良整備を推進する。

広域化処理施設の建設と管理運営

主な施策

阿賀野市、五泉市と共同でごみ処理場の整備を行い、五泉地域衛生施設組合において広域的なごみ処理を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
資源ごみのリサイクル	516t/年	539t/年
1人1日当たりの資源化量	176g/人日	196g/人日
し尿汚泥処理コストの削減	26.5円/kg	15.6円/kg
水洗化率の向上	88.06%	89.80%

基本目標3 新しい人の流れをつくり、 地域との交流を築く

【重点施策】 基本施策3-1	定住支援の推進と関係人口の創出
--------------------------	-----------------

1. 定住支援

現状と課題

住まい、仕事、子育て等、移住者を受け入れるための施策の構築や展開を複数の部署により実施している。

移住検討者のニーズは多岐にわたることから、総合的に窓口を一本化して支援する必要があり、併せて移住後のサポート体制も構築する必要がある。

基本方針と施策の展開

- 移住相談窓口を一本化する。

主な施策
移住希望者に対する直接的な相談窓口となる移住コーディネーターが、移住希望者と地域住民、就職先、住居等をつなぎ、移住希望者がニーズに合った暮らしを得られるよう体制を構築する。

- 移住生活を体験出来る体制を整備する。

主な施策
お試し移住体験者招致事業として、移住生活を体験できる体制を整備する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
移住相談件数	10件/年	60件/年
移住体験世帯数	0世帯/年	6世帯/年
定住支援制度を活用して移住した世帯数	0世帯/年	5世帯/年

2. 遊休施設や空き家等の再活用

現状と課題

空き家バンク制度を設け、登録された空き家をホームページで広く紹介している。また、移住者支援として民間の賃貸住宅について家賃の1/2を最大2年間補助している。

阿賀町の移住者支援は、県内他市町村と比較すると支援制度が少なく、移住するメリットが少ないため、移住者の獲得には至っていない。

町民の定住を促進するための支援制度が少なく、婚姻や仕事等の理由による転出に歯止めがかかるない。

賃貸住宅支援事業を拡大し、移住者以外に新婚世帯も対象とすることにより、更なる空き家の利活用を促す。

住宅の新築を促すための支援制度を制定し、移住者獲得や町内での定住を促進する。移住や定住に対する支援を充実させるとともに、魅力あるまちづくりを進める必要がある。

基本方針と施策の展開

○住まいに関する支援を拡大する。

主な施策
<p>空き家バンク拡大事業として、空き家調査により登録可能な新たな空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク登録を促す。</p> <p>移住者賃貸住宅支援事業として賃貸住宅の家賃補助を継続し、空き家の賃貸利用を促進する。</p> <p>空き家の改修等に要する費用の一部を助成し、空き家等の再利用を促進する。</p> <p>町外通勤者への通勤費を助成し、町内での定住を促進する。</p>

○遊休施設の有効活用を進める。

主な施策
<p>遊休施設を多様な空間として活用し、関係人口の増大、雇用創出など地方創生の拠点として利活用し、地域の課題解決のための有効活用を進める。</p>

数値目標

指標名	現状値	目標値
新規家賃補助件数	0件/年	5件/年
空き家バンク新規登録件数	5戸/年	10戸/年
空き家取得、改修助成件数	0戸/年	1戸/年

3. 産官学連携事業

現状と課題

これまで大学等との包括連携協定やWホームの受入れ、活動拠点となる施設の整備等を行い、拠点施設での活動は継続的に実施されている。

産官学の効果的な連携や学生等が地域に密着した活動ができるような体制整備が必要である。

Wホーム：新潟大学による、学生がさまざまな場面で困難に直面しても適切に対処する力を身に付けるための地域と連携して取り組む活動。

基本方針と施策の展開

○産官学の包括的な連携を推進する。

主な施策
産官学が連携し、新たな産業の創出や地域と密着した活動による地域活性化を推進する。
活動拠点の整備と組織化に向けた支援を充実する。
活動内容の情報発信
地域のニーズに合わせた活動をするための協議の場を設け、更なる連携事業の充実を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
産官学連携大学数	3校	5校
産官学連携大学活動数	12回/年	16回/年

基本施策3-2	芸術・文化や生涯スポーツの振興
---------	-----------------

1. 地域文化の伝承と振興

現状と課題

「阿賀町第2次生涯学習推進計画」の推進と併せて町民のニーズに応じた生涯学習環境の整備を図る必要がある。

特色ある学習環境の整備を図りながら、自主サークル・団体を育成し、地域社会と協働しながら次世代を担う子ども達を育む取り組みを進める必要がある。

基本方針と施策の展開

○芸術鑑賞機会の充実と文化活動の振興に努める。

主な施策

阿賀町文化協会の活性化と自立、文化団体の育成、芸術・文化活動を支援する。
多彩な「芸術・文化鑑賞事業」の開催、学習成果としての発表の場を提供する。
(合同作品展、合同芸能発表会、ふれあいコンサート等)

○文化財・埋蔵文化財（遺跡）の保護保存と活用、愛護思想の普及啓発、郷土資料館の利活用を促進する。

主な施策

観光部署や学校教育との連携による文化財の保護保存についての普及啓発に努める。
発掘調査、整理作業、土器・石器等の埋蔵文化財を利用した体験学習機会を提供する。
役場・支所や学校等における郷土資料の出張ミニ展示コーナー等、民族資料室の展示案の検討と、出前授業を実施する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
文化祭行事の来場者数	1,300人	1,500人
町文化祭（合同作品展・資料展） 来場者数	563人/年	600人/年
郷土資料館入館者数	500人/年	600人/年

2. 阿賀町から世界へ羽ばたく子どもたちを育てる

現状と課題

ジュニアスポーツ団体の活動が子供の体力向上や競技力向上の一翼を担っており、継続的な活動ができるよう支援する必要がある。また、ジュニアスポーツ団体の育成及び選手の競技力を向上させるため、指導者の育成及び指導体制の強化を図る必要がある。

町民の生涯スポーツを推進するための拠点となる社会体育施設の津川、上川、三川B&G施設及び旧鹿瀬中体育館等は建設から30年以上経過し、老朽化による施設設備修繕等が喫緊の課題である。少子高齢化によりスポーツ人口も年々減少するなか、町民の健康づくり、体力づくりとして生涯スポーツを推進し、スポーツ活動の拡大を図る必要がある。

B&G財団の修繕助成金等を活用し計画的に整備するとともに、各体育施設を集約化し、効率的な管理運営を図る必要がある。

基本方針と施策の展開

○心身ともに健全な青少年の育成及び指導者の育成強化に努める。

主な施策

郷土を知り郷土を愛する青少年の育成と郷土学習指導者を育成する。

ジュニアスポーツの推進と指導者を育成する。

学校・家庭・地域の連携を進め、青少年の居場所づくりとさまざまな体験活動を提供する。

青少年を取り巻く環境整備を推進する。

○町民の健康と活力を高めるためのスポーツ活動（習慣）を推進する。

主な施策

生涯スポーツの充実を図り、町民の健康づくりを推進する。

各スポーツ団体、福祉・保健分野と連携を図り、幼児期からの運動習慣づくりを推進し、多様な運動を経験する場を提供する。

○スポーツ施設整備及び施設の集約化を検討する。

主な施策

スポーツ施設の整備充実と効率的な利用促進を図る。

スポーツ施設の適切な管理運営を行い、安全性や利便性を考慮するとともに、老朽化体育施設について適切な管理運営を図るため、集約化を検討する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
体育施設利用率	42,844人/年	45,000人/年
体育施設利用者数	42,844人/年	38,000人/年
漕艇場利用者数	7,117人/年	3,800人/年 8,000人/年
ジュニアボートクラブ		42団体
スポーツ協会ジュニア団体	42団体	(継続)
スポーツ指導者公認資格取得者	8人	10人
スポーツ指導者及び審判公認資格取得者更新人数	10人	12人
ボート指導者公認コーチ	0人	4人 2人

3.生涯学習の推進**現状と課題**

「阿賀町第2次生涯学習推進計画」に基づき、阿賀町教育の推進目標の達成に向けた生涯学習を進めるため、町民のニーズに応じた生涯学習環境の整備を図る必要がある。

町民一人ひとりの生涯学習意識向上を図るため、生涯学習のシステムづくりと環境整備を推進するとともに、地域の特色を生かした学校・家庭・地域の連携促進と地域の教育力の向上を図る必要がある。

文化活動・生涯学習の拠点施設となる文化福祉社会館は老朽化が著しいことから、利用しやすい施設の整備が必要である。

基本方針と施策の展開

○地域の特色を活かし、町民誰もが参加できる生涯学習の機会を提供する。

主な施策
町民誰もが生き生きと学べる環境整備と学習活動を充実する。
学校・家庭・地域の連携協働活動により、地域の特色を活かした生涯学習を進める。
「阿賀学」の取り組みを推進する。
公民館サポーターズクラブを通じた生涯学習に関するリーダー育成を推進する。

○自然環境や文化財を大切にする教育行政を進める。

主な施策

指定文化財の適切な管理に努め、町民への周知広報活動を充実する。

阿賀町郷土資料館の整備と展示内容の充実を図り、資料保管と教育普及活動に努める。

○学校・家庭・地域が連携し、青少年の育成に努める。

主な施策

スポーツを通じて心身ともに健全な子どもを育てる。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを進め、様々な体験活動を提供する。

○多目的機能を備えた文化活動施設の整備

主な施策

文化活動・生涯学習機能に加え、防災施設としての機能を備えた文化会館の整備に向けた検討を行う。

数値目標

指標名	現状値	目標値
地域コーディネーター活動日数(延日数)	99日/年	120日/年
公民館サポーターズクラブ	4人	5人
図書館蔵書貸出冊数	9,375冊	9,800冊
ボランティア活動日数	50日/年	80日/年
公民館図書室貸出利用者数	3,059人	3,100人
公民館図書室貸出冊数	8,457冊	8,600冊
公民館等講座への受講者数(延人数)	593人/年 309人/年	600人/年 350人/年
町有施設建設準備基金積立額	260,219千円 260,245千円	700,000千円 315,384千円

基本目標4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

【重点施策】 基本施策4-1	観光・交流の推進と魅力の発信
--------------------------	----------------

1. 交流人口・関係人口の増加対策

現状と課題

町の魅力を訪日外国人へ伝えるため、情報発信を拡充し、外国人交流人口による観光客の増加を図る必要がある。

観光施設を活用したイベントや体験による交流人口の拡大を図り、阿賀町ファンの増加につながる仕組みづくりが必要である。

基本方針と施策の展開

○情報発信の強化と受入態勢を整備する。

主な施策

多言語表記の看板やパンフレット作成、観光案内所、Free Wi-Fi 整備の検討を進め、インバウンド誘客のための情報発信を強化する。

○交流人口の増加を推進する。

主な施策

訪日外国人観光客だけではなく、海外教育旅行の受入等による外国人交流人口の増加を図る。

阿賀町を応援してくれる方による「阿賀町ファンクラブ」を設立し、阿賀町を広く発信する。

○観光施設におけるフリーWi-Fiの整備を進める。

主な施策

観光施設へのWi-Fi環境を整備し、来町者へのサービス向上や緊急時の通報等のサービス化を実現する。

○観光案内のデジタル化・デジタル観光表示の整備を進める。

主な施策
<u>観光案内を多言語対応にすることによりインバウンド対策を強化し、集客力の向上を図る。</u>
<u>情報発信拠点としての町内観光の魅力や交通情報等の発信力の向上を図る。</u>
<u>質問内容を基にAIが学習することで回答の精度を向上させ、よりスマートな案内AIシステムの構築を図る。</u>

数値目標

指標名	現状値	目標値
インバウンド入込数	2,000人/年	10,000人/年
阿賀町ファンクラブ会員数	0人	<u>2,200人</u> 1,000人
<u>観光施設における フリーWi-Fi整備箇所数</u>	<u>1箇所/年</u>	<u>1箇所/年</u>
<u>案内AIバーチャル アテンダント利用者数</u>	<u>0人/年</u>	<u>35,040人/年</u>

2. 観光の振興、イベント・施設等の充実

現状と課題

伝統的な歴史や魅力ある自然を観光資源と捉えた考えを引き継ぎ、更なる魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を開発・発掘し、観光客の増加を目指す必要がある。町民一人ひとりが町の魅力を再確認するイベント等を企画し、まちぐるみで観光情報の発信を図る必要がある。

平成14年から実施している「奥阿賀体験教育旅行」は、毎年3,000人から4,000人程度の生徒を受け入れており、大きな経済効果を上げている。

基本方針と施策の展開

○効果的な情報発信の拡充を図る。

主な施策
学生や企業、観光関係団体等と連携しながら、効果的な情報発信に努める。

○観光イベント等の充実を図る。

主な施策
地域ごとのイベントについて効果の検証と内容の検討を行い、魅力あるイベントを開催する。町観光協会や地域おこし協力隊等とのタイアップなど、イベントやツアーワークの企画運営にあたる組織等の育成・充実を図る。

○観光拠点におけるデジタル遊具の整備を進める。

主な施策
<u>従来の砂場にプロジェクションマッピングによる演出を加えたデジタル砂場を整備し、子どもたちが遊びながら学びと体験を得ることができるシステムを導入する。</u>
<u>施設内のプロジェクションマッピングにより、子どもたちが美しい映像や知育ゲームを楽しめるシステムを導入する。</u>

数値目標

指標名	現状値	目標値
観光入込数	800,000人/年	1,000,000人/年
体験施設の利用者数	0人/年	30,000人/年

3. 特產品開発と「阿賀町」のブランド化

現状と課題

「阿賀町ブランド認証マーク」は特產品のPR方法のひとつとして実施しているが、既存の郷土料理や食材については未認定のものも多くあることから、ブランド特產品の拡充を図るため申請促進に向けた広報を積極的に行う必要がある。町産食材を使用した新たな特產品の創出について積極的な取り組みを推奨する必要がある。

基本方針と施策の展開

○ごつお条例に関連した事業に取り組み、特產品のブランド化を継続する。

主な施策
農林産物の阿賀町ごつお認定商品の創出促進を行う。
阿賀町ブランドの外部へのPRを推進する。
認定商品の販売を促進する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
阿賀町ごつお認定	37件	60件
阿賀町ブランド認証マーク交付	46点	70点

【重点施策】 基本施策 4-2	新たな農林水産業振興
----------------------------------	-------------------

1. 生産基盤の強化

現状と課題

園芸作物等は大半が自家消費されるが、自然薯・エゴマ・ソバ・山菜・ベリー類・クリ・クルミ等、6次産業化も含めて特産品として期待される产品がある。

○「日本一おいしい米」「日本一美味しい酒」と高評価高品質の产品が「阿賀町ブランド」の創生に繋がらず(戦略的PR不足)、高い評価が生産者の所得向上に繋がっていない。生産基盤である農地や農業用施設の老朽化が進んでおり、高効率省エネタイプの機械力整備やICT・IoTの導入も進んでいない。

森林所有者や生産者、及び木材関係企業等が生産～流通まで一貫した林業振興戦略や情報を共有できていない。

生産者人口の減少や高齢化により農林水産業離れが加速している。(担い手不足)

人口減少と高齢化により農林業生産活動が停止停滞する地域が発生してきていることから、直接支払交付金や森林環境譲与税を活用した農地森林の保全、並びに集落の生活環境維持施策の実施が急がれる。

基本方針と施策の展開

○特産品化と生産量の増加を促進する。

主な施策
特産品化にチャレンジする(農畜産物含む)生産者組織に対する基盤強化や新規参入支援を充実する。 町内産牛を用いたイベントを開催する等、町内外飲食店への認知拡大を促進する。 阿賀町マンマの「町内で買える食べられる」コンセプトの実現を支援する。 新栽培技術の導入促進を図るとともにGAPの認証を促進する。 産地化のための流通量確保＝生産量拡大に向けた支援指導を充実させる。

農林業施設及び設備等の整備と利活用を促進する。

主な施策
森林施設の効率化や健全な森林育成を進めるため、林道や作業道の整備及び長寿命化対策に努める。 農地保全と、農業の負担軽減を図るため農道施設の整備や長寿命化対策に努める。 農林業施設の修繕や改良、近代化(ICT・IoTの導入)を図る。 国県や関係機関と連携し、共同利用施設の整備や組織の法人化を支援する。 農林業関係団体等の施設整備及び運営強化を支援する。

○ 6次産業化による商品開発と生産者所得の向上を図る。

主な施策

既存農林水産物を新たな視点で見直す等、未利用資源を活用した新商品の開発支援など、6次産業化を促進する。

東蒲米のブランド化による農業経営の安定を図る。

主な施策

一等米比率95%以上を確保し、農業関係機関と協力して阿賀町産米のブランド化を目指す。

ホテルや有名飲食店への試食用米提供や、大都市圏への販路開拓拡大について積極的に支援するほかPR活動を推進する。

農林水産業生産活動の活性化を支援する。

主な施策

直接支払交付金や森林環境譲与税を活用し、農地や森林の保全整備を促進する。

森林の共同施業と団地(集約)化を検討し、森林施業の効率化高収益化を支援する。

農地中間管理事業を活用して農地を集約し、農地利用の効率化と保全を図る。

内水面漁業の活性化を支援する。

○デジタル技術を活用した雪室による戦略的事業形成モデルの事業可能性調査を行う。

主な施策

雪資源の需要を掘り起こして新たなビジネス創出を目指すための調査、検討、計画策定を行う。

○川を活用した水産業の振興を図る。

主な施策

サーモン循環ろ過養殖施設整備の事業支援を行う。

フィッシングパーク整備の事業支援を行う。

鮎稚魚養殖施設整備の事業支援を行う。

数値目標

指標名	現状値	目標値
牛の飼育頭数	136頭	150頭
宣伝PR活動数	4回/年	6回/年
特産品の販売額 (主要15品目)	3,600万円/年 (主要15品目+)	5,000万円/年
林道開設延長	109m	260m
林道の舗装、改良延長	1,144m	2,144m
ふるさと納税用米への搬出量	9,800俵/年(H30)	10,000俵/年
酒米・加工用米の生産量	10,000俵/年	10,000俵/年(維持)
6次産業化農産物数	24品	40品
人材・企業・大学等が結集するエコシステム計画策定数	0計画	1計画

2. 担い手の育成・法人化等の共同経営の促進

現状と課題

○木材価格の低迷等により、森林所有者が林業自営することは難しい状況であり、林業事業体などが個人所有林を集約して資源活用する仕組みも、条件が不利で施業を行うこと自体が難しい山が多い阿賀町では、所有者の森林に対する財産意識が希薄化し、集約による資源活用が進まない。

農林業はいわゆる3K5Kと言われる厳しい労働条件の生産現場との印象が強くあり、「自然を相手に働くことの充足感」や「やり甲斐」など、生業としての魅力アピールが不十分で、恒常的な担い手不足に直面している。

基本方針と施策の展開

農林業の担い手の確保と育成を支援する。

主な施策
<p>地域おこし協力隊招致事業や農業次世代育成支援事業等を活用し、農林業後継者(担い手)の育成と定住を促進する。</p> <p>定年世代のセカンドライフの場として、U/Iターンによる兼業経営や就農林の支援を促進する。</p> <p>学生や外国人など、中山間地での農林業に関心意欲のある町外者の体験研修を企画募集し、体験や交流をきっかけにした担い手確保策を検討する。</p>

機械化や共同作業による経営負担の軽減による担い手確保を支援する。

主な施策
ICT・IoT等、最新の技術研修や機械化の支援を推進する。 機械設備の高度化や生産作業の共同化による省力化を促進する。

若者が農林水産業を学べる機会を提供する。

主な施策
児童生徒に農林水産業を学ぶ機会を提供し、農林水産業について正しい知識を会得してもらう。特に阿賀町の教育に明記されている「阿賀学」を積極的に支援することで、農林水産業や自然豊かな阿賀町で働き暮すことの魅力を次世代に伝える試みを強化する。 耕作放棄地や遊休施設を活用して、農林水産業体験ができる施設や体制の整備をする。

数値目標

指標名	現状値	目標値
新規就農者	2名(過去5年)	2名/年
法人化	7法人	13法人(5年)
集落協定(中山間)	44集落	48集落(5年)
施設の機能強化補助	4組織	9組織(5年)
水稻作付面積	579ha	579ha(維持)
学習件数	20回/年	20回/年(維持)

3. 有害鳥獣対策

現状と課題

温暖化による暖冬小雪が続き、サル、イノシシ、クマなどの有害鳥獣は越冬(生存)率が大きく上昇して生息個体数が大幅に増えていることに加え、人が森林整備を行わず、山際の耕作放棄地を拡大させたことによって生息域が人里近辺まで広がり被害が拡大している。

○耕作者の高齢化や地域人口の減少により被害防除や追い払う「地域力」が著しく低下しており、有害鳥獣被害対策の要である獵友会も、高齢化と会員減少により有害鳥獣の駆除や被害対応に苦慮している。

耕作放棄地や空き家(荒地)の増加は有害鳥獣に隠れ場所を提供し、柿や栗などの放置果樹や畠での野菜残渣放置が有害鳥獣を誘引している。

基本方針と施策の展開

追い払いや捕獲により農作物への被害の防止を図る。

主な施策
GPSを利用した有害鳥獣の行動エリアや個体数の把握と、それらの情報を住民に周知するシステムの広報を強化し、効果的な被害防止対策の実現につなげる。 追い払い器具や防護柵の整備費用を助成し生産者単位での被害防止を支援する。 銃器での駆除に加え、大型捕獲器具の整備による捕獲を行い個体数の調整を図る。

団地単位や集落単位での農作物被害防止対策を促進する。

主な施策
被害防止効果の高い電気柵等の導入を積極的に支援する。 団地または集落単位での草刈り、除間伐による被害防止緩衝帯の整備や被害防止活動に対し積極的に指導支援を行う。 放置果木の伐採や特産品への利活用について検討し、被害誘引物の除去を進める。

有害鳥獣対策実施隊の育成と機能強化を図る。

主な施策
獵友会員への補助支援を強化し、狩猟免許取得者の増員に努める。

○ICTを活用した有害鳥獣対策を推進する。

主な施策
<u>ICT（ドローン）等を活用した有害鳥獣の位置情報や個体数把握、動向調査、追払いによる被害防止対策を行う。</u> <u>衛星通信スターリングの活用を検討する。</u>

数値目標

指標名	現状値	目標値
GPS装着等	22群	<u>31群</u> <u>25群(5年)</u>
重点集落	3箇所	10箇所(5年)
個人対策支援	129件(H30)	500件以内(5年)
新規狩猟免許取得者	1人	5人増(5年)

基本施策 4-3	地域基幹産業の振興
-----------------	------------------

1. 建設産業の振興と活性化

現状と課題

町内建設産業は、豪雪時や災害時の復旧、施設維持には欠かすことができない存在であるが、建設市場の縮小や公共事業の減少により厳しい経営状況に置かれている。町内の雇用の多くは建設産業が担っていることから、経営基盤の強化を図る必要がある。

基本方針と施策の展開

○建設資材等の地元調達を推進し、建設産業の経営基盤強化を推進する。

主な施策
公共工事、維持管理、除雪作業等を含めた、町内建設産業の活用を推進する。
建設資材等の地元調達を優先する建設工事等を推進する。

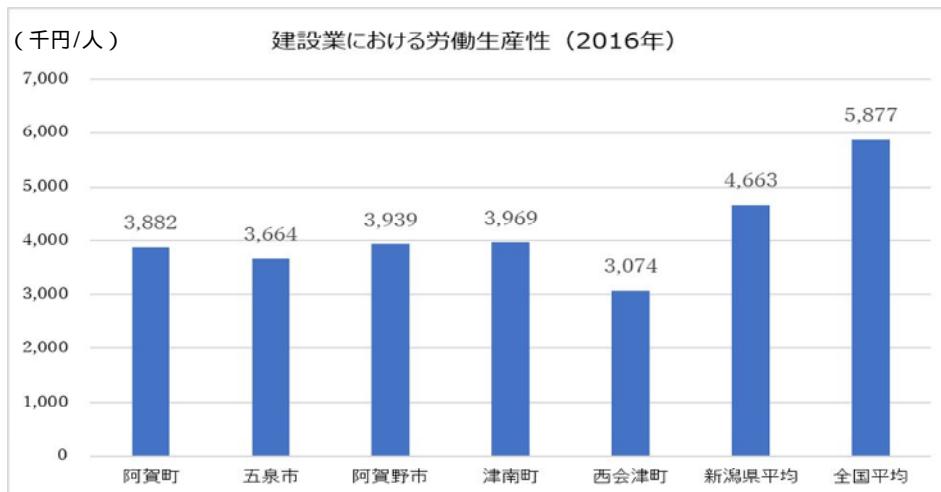
○新技術の活用、技術者の育成支援を図る。

主な施策
A I や I C T ・ I o T 等新技術の活用や技術者の育成に向けた取り組みについての支援及び情報提供を行う。

数値目標

指標名	現状値	目標値
建設業における労働生産性	3,882 千円/人	向上させる

労働生産性：付加価値額 ÷ 従業者数で算出



出典：RESAS

2. 中小商・工業者の経営基盤強化

現状と課題

中小企業の経営安定や設備投資等を支援するための制度融資や信用保証料の補助を実施しているほか、固定資産税の優遇措置により規模拡大と雇用促進を推進しているが、制度の利用企業数は少ない状況となっている。経営基盤の強化及び規模拡大に取り組めるよう、新制度を検討する必要がある。

基本方針と施策の展開

○中小商工業者の経営安定を支援する。

主な施策

制度融資資金の預託と信用保証料の補助を継続し、利用促進を図る。

起業促進と雇用促進を支援する。

主な施策

商工会や金融機関等と連携し、個人の起業を促進するとともに、固定資産税の優遇(減免)措置を継続し、雇用創出のための既存企業の規模拡大や新規誘致を推進する。小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

事業や技術の継承や廃業商いを復活させる施策について検討する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
融資利用件数	5件/年 (平均)	5件/年 (維持)
起業支援件数	0件/年	2件/年

基本目標5 元気に暮らせる福祉・医療体制の充実を図る

基本施策5-1	福祉・介護サービスの充実
---------	--------------

1. 総合的な地域福祉の充実

現状と課題

- 住み慣れた地域での生活を望む高齢者や障害者は多いが、高齢者のみ世帯が増加していることや、日常生活に支障のある方が増えたことで自助・共助の意識や行動にほころびが出始め、支援を必要とするケースが増えている。
- 支援の必要な高齢者や障害者等の生活弱者が、安心して地域で生活できるよう、実態に即した福祉サービス体制及び地域で支える仕組みを整備していく必要がある。
3か所の町診療所のうち2か所の診療所には薬局が併設されていなく、5Km以上離れた町中心部の薬局で処方医薬品を受け取ることになり、移動による高齢者への負担が大きく、即日の処方が難しく後日になるといった時間的なロスが発生し、医薬品の迅速な処方が行えない状況が発生するなど、地域医療に関する高齢者への対策が課題となっている。

基本方針と施策の展開

- 共同型福祉のまちづくりを推進する。

主な施策
各種課題解決に迅速に対応するため、県など関係機関との横断的な協議・相談基盤の安定化を図る。
支援の必要な高齢者や障害者等を支える担い手を確保するため、各種研修会等を計画的に実施する。

- 日常生活支援の充実

主な施策
判断能力が不十分な人に対する、早期段階からの相談体制を充実する。
成年後見制度の普及・利用促進を図るとともに、支援する側の後見人の育成を支援する。
除雪に関する情報提供と、支援を必要とする世帯に除雪経費の助成を継続する。

○処方医薬品や日用品提供におけるドローンの活用を推進する。

主な施策
<u>患者が自宅にいながら薬剤師とスマートフォンやタブレット等でオンラインによる服薬指導を受けられるよう、オンライン服薬指導導入に向けた環境整備を行う。</u> <u>ドローンを活用した空路及び陸路による処方医薬品、日用品の配送を行う。</u>

数値目標

指標名	現状値	目標値
育成研修会	0回/年	1回/年
成年後見制度相談件数（延件数）	10件/年	15件/年
<u>新スマート物流配送サービス運行日数</u>	<u>日/年</u>	<u>120日/年</u>

2. 高齢者へのトータルサポート

現状と課題

- 高齢化率の上昇に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増えており、調理・清掃など家事が困難になるなど日常生活に支障をきたしている。また、豪雪地帯である当町において、屋根の雪下ろしや生活路の排雪も困難となってきており、普段の生活に不安を抱えている状況である。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、必要な在宅福祉サービスの充実、地域による見守り体制の基盤強化、また、健康で生きがいのある生活を送れるよう、生きがい活動づくりの推進を図る必要がある。

基本方針と施策の展開

在宅福祉サービスの充実を図る。

主な施策
緊急通報装置による見守り体制の構築により、在宅生活での安全・安心の確保を図る。 高齢者障害者向け住宅改修整備補助事業による住宅のバリアフリー化を支援することにより、在宅生活に対する不安の解消等を図る。

○見守り体制の基盤強化を推進する。

主な施策
阿賀町見守りネットワーク「いたがねえ～ネット」を拡充する。 見守り活動に関するセミナー等を開催し、地域住民と一体となった見守り活動意識の高揚を図る。

生きがい活動づくりを推進する。

主な施策
老人クラブ連合会への支援により、健康づくりや生きがい活動の促進を図る。
老人クラブ活動の活性化を図るべく、リーダーの育成を支援する。
高齢者の知識と技能を生かすことにより、生きがいをもって過ごせるよう、シルバー人材センターへの支援を行う。
高齢者への敬意を表すとともに、長寿のお祝いとして、敬老会の開催及び祝い金の支給を継続する。

高齢者が安心して暮らせる施設の提供

主な施策
在宅での生活が難しい高齢者が安心して生活できる施設の運営を継続する。
入所者の安心安全な生活を確保するため、施設環境の維持・向上に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
高齢者見守り活動協力事業所	38 事業所	41 事業所
老人クラブ加入率	22%	22% (維持)

3. 障害者が自立できる基盤づくり

現状と課題

民間企業による放課後等デイサービス事業所が立ち上がり、就学前の療育支援事業や保護者向け講座等の実施を進めているが、障害児や発達に支援を要する児童が身近な地域で支援を受けることができる中核的な機関の整備が必要である。保護者が子どもの将来の見通しを立てられるような、切れ目のない支援を構築し、子どもの育ちを支える力を引き出しながら児童と保護者が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を整備する必要がある。

就労支援事業所において就労支援や優先調達による作業受託等に積極的に取り組んでいる。しかし、一般就労への意欲があっても地理的問題から、町外への通勤が困難で就労に繋がらないケースがあるため、町内企業での実習の場や、企業への説明を図り、障害者雇用への理解を得られ就労に繋がるよう支援する。

障害のある人もない人も区別されることなくともに助け合いながら暮らしていく共生社会の実現が求められている。誰しもが住み慣れた地域で親亡き後も生活を継続していくには、住まいの確保や相談機能及び緊急時の支援体制の整備と併せて、ニーズや個性に応じたサービスをできるだけ身近な地域で利用できるよう、日中活動の場の充実が必須である。

基本方針と施策の展開

○身近な地域で乳幼児期から学校卒業まで一貫した発達支援が受けられる体制を整備する。

主な施策
阿賀町障害者自立支援協議会療育部会を中心とした、児童と家族支援に携わる関係機関が連携し、身近な地域で相談と訓練等の一貫した支援が受けられる体制を整備する。

障害者の経済的な自立を支援する。

主な施策
障害者雇用の促進のための啓発活動を行う。
就労支援体制の充実を図る。
福祉的就労の底上げを促進する。施設外就労や実習先を開拓する。
農作業に伴う収穫物や就労支援作業に伴う物品等の販売機会を提供する。

地域支援拠点等の整備を図る。

主な施策
阿賀町の現状、ニーズに即した地域生活支援拠点等の整備を図る。

共生社会を目指した基盤整備としてサービス事業所の充実を図る。

主な施策
共生社会の実現を目指し、障害者が生まれ育った阿賀町で地域生活を継続できるよう、住まいの確保や日中活動系サービスの充実を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
児童発達支援拠点（体制整備）	0箇所	1箇所
地域生活支援拠点（体制整備）	0箇所	1箇所
地域生活支援拠点等整備事業 制度登録者の拡大	2名	4名
日中活動系サービス事業所	6事業所	8事業所
施設外就労先の開拓	1事業所	5事業所

4. 新しい介護予防と介護サービスの充実

現状と課題

介護認定者はゆるやかに減少しているが、要支援認定者の割合は高く、総合事業対象者も増加傾向となっている。

健康な高齢者的心身の状態を維持し、要介護状態となっても住み慣れた環境の中で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスの充実と医療と介護の連携を強化し、包括的に支援できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。

少子高齢化等により、介護する人材が不足し様々な問題を引き起こしている。また、介護者は、家族介護と仕事、生活・人生の両立継続に関する多様な課題を抱えており、介護者に対する支援が必要である。

基本方針と施策の展開

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る。

主な施策

要支援1・2及び事業対象者の方に対して、通所型サービス・訪問型サービスのほか、地域介護予防活動支援、地域リハビリテーション活動支援等の日常生活支援サービスの充実を図る。

包括的支援体制の整備を推進する。

主な施策

地域包括支援センターを中心として、介護事業者、医療機関、その他関係者のネットワークを構築し、対象者の状態に応じた支援が円滑に提供できる体制を整備する。

地域ケア会議や生活支援体制整備事業において、地域の課題を把握しニーズに基づいたサービスの創出、提供に向けた取り組みを推進する。

認知症施策を推進する。

主な施策

認知症に対する地域の理解拡充と認知症サポーターの知識向上・活動の実践を図り、介護者の生活と介護の両立を支援する取り組みを推進しながら、認知症の容態に応じた適時・適切な医療と介護等の導入や調整を行う。

介護保険サービスによる支援を継続する。

主な施策

要介護認定を受けた方一人ひとりに合ったサービスの提供により在宅生活の継続を支援し、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目指す。

数値目標

指標名	現状値	目標値
訪問サービスを提供する住民団体	0 団体	1 団体
地域介護予防活動団体	4 団体	8 団体
ケアプラン点検	9 件/年	15 件/年
住宅改修点検	32 件/年	35 件/年
介護者のつどい開催数	0回/年	1回/年
介護人材育成支援補助件数	8件/年	10件/年
認知症サポーター養成講座受講数 (延人数)	434 人	800 人
認知症カフェ設置箇所	2 カ所	4 カ所
地域ケア会議開催数	3 件/年	6 件/年

基本施策 5-2	健康寿命の延伸
-----------------	----------------

1. 地域医療の充実**現状と課題**

鹿瀬、上川、三川地域にはそれぞれ町営診療所があり、津川地域には県立津川病院、民間診療所がある。連携を取りながら医療を提供し、通院困難な住民にはへき地診療や訪問診察、訪問看護を実施している。救急医療、専門医療を必要とする場合は、町外医療機関の対応も多いが、状態が落ち着いたら、町外医療機関と連携を取り町内医療機関で対応ができている。

県立津川病院は、入院や夜間、休日の緊急時に対応できる町内唯一の病院であるため、存続・建て替えに関する要望を強化する必要がある。

人口減少による患者数の減少や、町営診療所の近くには院外処方薬局がないことなどから、住民のニーズに応じた医療機関の役割・在り方の検討が必要である。

基本方針と施策の展開

医療サービスの提供と環境整備に努める。

主な施策
県立津川病院の存続・建て替えに関する要望の強化に努めるとともに、町の地域医療体制の充実・強化を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
医療関係者連携会議	11 回/年	11 回/年 (維持)

2. 疾病予防の充実

現状と課題

喫煙率や飲酒率、運動習慣のない人の割合が高いことから、肥満・高血圧・がん・糖尿病などの生活習慣病有病率が高い状況にある。

がん検診の受診率は乳・子宮は横ばい、胃・大腸・肺は減少傾向にあることから、がん検診の受診率を上げ、がんの早期発見・治療につなげる取り組みが必要である。町の自殺死亡率は県平均よりわずかに高く、総合的で効果的な自殺対策を進めるために、自殺のサインに気づき適切な支援につなげるための人材育成と、関係機関や団体とのネットワークの構築が必要である。

基本方針と施策の展開

○疾病の予防と早期発見及び重症化予防を強化する。

主な施策
健康診査や各種がん検診受診率向上のための普及・啓発と受診勧奨を行う。
生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、医療機関と連携した個別指導や普及・啓発を行う。

悩みを抱える人を支える人材育成と地域におけるネットワーク・連携の強化を目指す。

主な施策
ゲートキーパー養成講座の開催を推進する。
阿賀町自殺予防対策推進会議及び自殺対策庁内推進会議を開催する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
特定健診受診率	46.7%	60%
各種がん検診受診率 (胃・大腸・肺・子宮・乳)	胃のみ 50%以下	全ての検診受診率 50%以上
ゲートキーパー養成講座修了者数	135人	<u>300人以上</u> <u>250人以上</u>

3. 健康づくりの推進

現状と課題

喫煙率や飲酒率、運動習慣のない人の割合が高く、若い年代から生活習慣病の予備群となっている人が増えている。

公共施設の禁煙化は整備されてきたが、民間企業や地域の集会施設については一部で取り組めていない状況である。

受動喫煙による健康被害や、次世代への喫煙連鎖（喫煙者の子どもが喫煙者となる割合が高いため）を防ぐため、家庭や地域での受動喫煙防止の徹底や、喫煙者への禁煙指導が必要である。

町民一人ひとりが健康づくりに关心を持ち、主体的に取り組めるよう、関係機関や各種団体と連携した支援や取り組みを進めていく必要がある。

基本方針と施策の展開

○町民が健康づくりに关心を持ち、主体的に取り組めるよう、地域・職域・各種団体と連携を図る。

主な施策
健康づくりに関する普及・啓発（講演会、イベント、出前講座等）に努める。
健診等での禁煙指導、学校と連携した防煙教室、公共施設等の禁煙化の強化・推進に努める。
関係機関や各種団体と連携し、町民の運動習慣の定着を目指した教育の実施や普及・啓発に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
健康イベント参加者	150人	200人
集会施設の禁煙率	29%	60%
健康づくりイベント参加者数	0人	100人
1日30分以上の運動習慣がある人の割合	36.2%	37.0%

基本目標6 安全・安心な暮らしを確保する

基本施策 6-1	強靭な社会基盤の整備
----------	------------

1. 危機管理体制・防災体制の充実

現状と課題

近年、豪雨や地震、豪雪等の異常気象が頻繁におこり、重要なインフラの機能に支障を来すなど町民の生活に多大な影響が発生している。平成23年7月の新潟・福島豪雨以降、河川整備等は計画的に行われているものの、令和元年10月に再び洪水による被害が発生した。今後も自然災害に対する万全な対策が急務となっている。町民の安全を確保するため、防災体制の強化を図るとともに、災害時の被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の育成や、避難行動要支援者等の避難支援体制の整備など、地域ぐるみの備えを支援するとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の意識を高める必要がある。

基本方針と施策の展開

地域防災計画等の見直し、防災・減災体制を強化する。

主な施策
災害に強いまちづくりを総合的に進めるため、地域防災計画をはじめ、防災関連マニュアルや洪水ハザードマップ等の見直しを図る。

災害対策事業を推進する。

主な施策
水害を未然に防止するための河川改修や土砂災害危険箇所の災害を未然に防止するための対策事業を要望するとともに、早期実施を図るため関係機関に要請を行う。

自主防災組織の育成と強化を進める。

主な施策
災害発生時の避難場所確保と町民が安心して避難できる施設整備に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
地域防災計画の見直し	個別計画策定 関係機関との調整	令和6年改訂
関係機関への要望活動	2回/年	3回/年

2. 災害に強いまちづくり

現状と課題

冬期間における住民生活の安定のため、計画的な道路除雪を実施し、道路及び公共施設周辺等の無雪化を図り、通勤、通学生活道路を確保するため除雪体制の整備を進めている。

阿賀町は地形が急峻であり、豪雨や地震、豪雪等自然災害の影響を受けやすいことから、土石流やがけ崩れ等が発生しやすい地形となっており、集落内におけるがけ崩れや雪崩等の発生が予測される区域について対策が急がれている。

高齢者世帯が多く、雪かきなどの自助に係わる除雪能力が低下していることから、雪に強い克雪住宅建設の促進が望まれる。

阿賀野川河川整備計画が策定されたが、整備区域外の住民より想定外の出水時について住民不安があることから整備の拡充が必要である。

近年の高齢化、不在地主、耕作放棄地等により、管理されていない土地等が多く見られ、森林や農地の荒廃が進み、土砂・山地災害や雪崩の原因になっている。

治山事業等を積極的に実施することにより、保安林を守り育て、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守り、且つ森林が持つ水源のかん養機能を高め、緑豊かな生活環境の保全・形成等を目指す必要がある。

基本方針と施策の展開

除雪の体制整備と強化に努める。

主な施策

主要幹線道路は、完全無雪化を前提に除雪体制の整備を進め、通勤、通学、高齢化に対応した生活道路の確保に努める。

排雪スペースの確保が困難な地域は、消雪パイプ等の融雪施設の整備を行う。

老朽化し能力の低下した除雪機械・施設を計画的に更新する。

急傾斜地崩壊対策、雪崩防止対策、土石流防止対策を促進する。

主な施策

急傾斜地での崩落危険個所の防止対策に努める。

雪崩の発生危険個所の雪崩防止対策に努める。

地域の安全を守るため、土石流の危険地域に防止対策を県に要望する。

克雪住宅の普及・促進

主な施策

克雪住宅の建設を支援し、克雪住宅の普及・促進を図る。

河川整備計画以外の対応策を強化する。

主な施策
河川整備区域外の住民の不安解消のため河川管理者へ計画区域外の整備に対する要望活動を強化する。

治山事業導入を推進する。

主な施策
消防防災、公共土木防災、森林土木防災関係機関と連携を図り、山地災害防止、山火事防止等のキャンペーン活動、山地災害危険地区、森林のパトロール等を推進する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
除雪機械の更新（大型）	27台	1台/年
除雪機械の更新（小型）	38台	2台/年
急傾斜地・雪崩・土石流等危険区域の解消	2地区	2地区
克雪住宅補助金交付件数	1件/年	1件/年（維持）
人的、公共施設、人家棟の被害	0件/年	0件/年（維持）
除草面積	230,000 m²/年	230,000 m²/年
	310,000 m²/年	310,000 m²/年

3. 消防・救急体制の充実、医療機関との連携

現状と課題

高齢者の増加により消防や救急体制の整備充実による安全や安心が求められることから、消防自動車及び高規格救急車の計画的な整備が必要である。

予防消防や初期消火活動、自然災害発生時は地域の消防団の活動が不可欠であるため、消防団の機能強化を図るための資機材の整備を計画的に進める必要がある。また、人口減少により消防団員数も年々減少していることから、消防団員の確保対策が課題である。

消防団の災害対応能力の向上のため、令和2年度から国が救命ボートや排水ポンプ等救助用資機材の無償貸付を実施することから、制度の活用について検討する。

救命活動には心肺蘇生法が有効とされていることから、応急手当の講習会を開催し心肺蘇生法の会得普及率の向上に努める必要がある。

火災による犠牲者を出さないために、高齢者世帯をはじめとした更なる防火指導を充実させ、防火意識の向上に努める必要がある。

現場での滞在時間を短縮し傷病者の搬送をスムーズに行うため、関係医療機関との連携を強化する必要がある。

当町は、広大な面積を有し、山間部に散在する集落が多いため、災害発生時の状況把握及び支援物資等の配送が困難であることから、災害現場での情報収集や山間部での捜索活動においてドローンの活用を推進する必要がある。

基本方針と施策の展開

消防・救急体制の充実を図る。

主な施策
消防自動車の計画的な更新による消防力の強化に努める。
高規格救急車の計画的な更新による安心できる救急体制の整備に努める。

消防団の充実を図る。

主な施策
ポンプ自動車や積載自動車の計画的な更新と適正配置に努める。
消防団員の確保対策を推進する。
防火水槽や消火栓の整備及び更新を計画的に進める。
救命ボートや排水ポンプ等救助用資機材の無償貸付制度の活用を検討する。

応急手当の知識や技術の普及を図る。

主な施策
心肺蘇生法の講習会を開催し応急手当活動の実行率の向上に努める。

災害時におけるドローンの活用を推進する。

主な施策
災害現場での情報収集や捜索活動による人命救助及び支援物資の配送にドローンの活用を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
バイスタンダー ¹ によるCPR ² 実施率	50%	100%
各種勉強会への職員参加人数（延人数）	90人	130人
住宅用火災警報器設置率	81%	100%
火災件数	5件/年	0件/年
他機関連携	8回/年	10回/年

1 バイスタンダー：救急の現場に居合わせた人

2 CPR：心肺蘇生法

4. 地域防犯力の向上と交通安全の推進

現状と課題

子どもや高齢者等社会的弱者が犯罪被害や交通事故に遭う比率が高いことから、警察等関係機関との連携による犯罪被害防止や交通安全の啓発活動、環境づくりを推進する必要がある。

基本方針と施策の展開

犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進する。

主な施策
特殊詐欺・悪質商法等被害防止活動を推進する。
子どもに対する犯罪被害防止・非行防止活動に努める。
犯罪の危険性が潜む場所を調査し、安全な環境づくりに努める。

交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進する。

主な施策
交通安全教室を実施し、交通安全知識及び交通安全意識の向上を図る。
交通安全帽及び交通安全ランドセルカバーを交付し交通安全意識の高揚を図る。
関係機関や地域と連携し、街頭指導の実施や交通指導所を開設し、安全運転、交通事故防止の啓発活動を推進する。
交通安全施設の点検及び整備に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
犯罪発生件数	41 件/年	減少させる
交通事故発生件数	207 件/年	減少させる

5. 道路整備と維持・道路施設の長寿命化

現状と課題

社会基盤である道路は、町民の生活や経済、社会活動の効率性を高める機能だけでなく、災害時における避難や復旧に欠かすことのできない重要な施設である。安全性・利便性を向上するため有機的なネットワークが必要である。

森林面積が 94% を占める本町では、林道・作業道は生産基盤として利用されているが、災害等による代替え道路としても必要であることから林道、作業道の整備が求められている。

町道・林道・農道の橋りょうを含む全ての施設の点検調査を行い、計画的な維持管理による長寿命化を推進する。

道路情報を提供する際、知りたい情報にたどり着くまでのステップが多様で複雑であることから、道路情報をタイムリーに道路情報データベースに掲載し、情報を共有化することが必要である。

基本方針と施策の展開

計画的で適切な道路施設の維持管理に努める。

主な施策
生活道路の安全性を確保するため、維持管理を計画的に実施するとともに、適切な修繕を実施する。
橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょうの架け替え、維持修繕に努める。

町道の改良による安全で効率的な交通を確保する。

主な施策
計画的、継続的に狭隘路線の解消に努める。
雪崩発生等危険箇所の対策事業による安全な町道管理を進める。

農道・林道の道路網整備を進める。

主な施策
災害時の迂回路確保のため林道の維持管理に努める。
農林道の異常の有無を早期に発見するため、パトロールの実施に努める。

国県道の整備を促進する。

主な施策
各種同盟団体を通じた要望活動に努める。
国県道改良についての要望を実施する。
改良事業等へ積極的に関与し、早期実現に努める。

道路情報の一元管理化とオープンデータの整備を進める。

主な施策
道路利用者へ通行止め等の交通情報の提供を行うため、道路情報のデータベース（管理者や路線名、位置図など）や道路規制、積雪情報を公開するシステムの整備を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
道路改良率	64.8%	70%

6. 上下水道の整備と適正な維持管理

現状と課題

上水道事業

安全で安定的な水供給を図るため水道施設の整備や機能強化に努めてきた。近年、人口減少や節水技術の進歩により水需要が減少しているなか、施設の老朽化による管路や機器の大規模な更新が見込まれるため、水道料金の改正を含め持続可能な適正な事業運営が必要である。

施設の維持管理については、長寿命化計画による計画的な施設設備の更新や維持修繕を行い安定した水供給に努める必要がある。

下水道事業

下水道未整備地区において、浄化槽未設置箇所があり、公共用水域の水質保全の観点からも普及促進に努める必要がある。

経年劣化、汚水処理に伴う腐食等、施設の老朽化が顕在化していることから、阿賀町下水道ストックマネジメント計画に基づく改築工事を実施し、快適な生活環境の保全維持を目的とした持続可能な汚水処理を推進する。

施設の長寿命化計画により、計画的な施設の更新を行い、適正な維持管理に努める。

基本方針と施策の展開

アセットマネジメント を実施する。

主な施策

中長期的な財政収支に基づき、施設の更新等を計画的に実行する。

アセットマネジメント：資産管理のこと

上下水道施設の老朽化や耐震化対策・遠方監視装置の整備を進める。

主な施策

ストックマネジメント 計画に基づく施設更新工事を実施する。

耐震診断を実施し、必要な耐震対策の検討を進める。

将来人口を予測し、規模にあった施設改修を進める。

維持管理業務を効率的に行う為に、遠方監視装置の整備を進める。

ストックマネジメント：施設全体の中長期的な維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理すること

下水道未整備箇所へのアプローチ

主な施策

下水道未整備箇所の浄化槽設置に対し、補助金の交付を行う。

スマートメーター化を推進し、水道水の安定供給を図る。

主な施策
水道メーターのスマートメーター化を推進し、宅内、空き家等の漏水の早期発見や高齢者世帯の見守りサービスが可能な体制構築を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
無効水量 の削減（上水道）	22.63%	20%
無効水量の削減（簡易水道）	13.81%	10%
下水道加入率	86.18%	1.0%増加
ストックマネジメントのフォローアップ	27 施設	計画期間累計 5 施設
原価と供給単価の縮小（水道）（供給単価/原価）	34.3%	37.8%
原価と供給単価の縮小（簡易水道）（供給単価/原価）	24.7%	25.8%
原価と供給単価の縮小（下水道）（供給単価/原価）	21.5%	20.2%

無効水量：漏水等水道事業の運営上無効とみられる水量

7. 住宅環境の整備・管理

現状と課題

人口減少に歯止めをかける対策として、移住・定住の基盤となる居住環境の整備、管理を行い、若者のニーズに合った住宅供給を促進する必要がある。町営住宅のなかには老朽化が進んでいる住宅も見られることから、計画的な改修・整備等が必要である。近年の頻発する大規模な地震に備えるため、耐震性が確保されない木造住宅について耐震化の促進を継続的に行う。

東日本大震災の影響により、滑動崩落を生じ又は滑動崩落現象が活発になり、危険度を増し、経済上、民生安定上放置しがたい状況が多数生じているため、緊急に滑動崩落防止工事に関する調査・検討が必要である。

基本方針と施策の展開

町営住宅の整備を推進する。

主な施策
高齢者や障害者への配慮、若者の定住促進対策として、居住環境の維持、水準の向上といった視点で町営住宅の計画的な整備を推進する。 空き家を改修した町営住宅の整備を進め、住居の確保、住生活の向上を図る。

木造住宅の耐震診断費用及び改修費用に対し支援する。

主な施策

近年の頻発する大規模な地震に備えるため、民間住宅における耐震化に係る金銭的支援を継続する。

大規模造盛土造成地調査計画の策定及び対策工法の調査検討を進める。

主な施策

大規模地震発生時に滑動崩落の恐れがある大規模盛土造成地について計画を策定し、対策工法を検討する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
町営住宅戸数	219戸	219戸（維持）
町営住宅の入居者数	187戸（85.4%）	197戸（90%）
木造住宅の耐震化率	44.8%	46.4%

基本施策 6-2	きめ細やかな公共交通網の整備
----------	----------------

1. 交通機関の利便性向上

現状と課題

車などの移動手段のない町民の通院や買い物等の足となる福祉バスやコミュニティワゴンを運行し、町民の不便解消に努めている。

町民や観光等の来訪者のニーズに合った誰もが利用しやすい利便性の高い交通体系の再構築が必要である。

公共交通体系の再構築には、町内のタクシー会社等との連携や調整を図る必要がある。

基本方針と施策の展開

生活交通体系の再構築を進める。

主な施策
まちなかを周回する循環バスの実証実験を進める。
ワゴン車の導入やデマンド運行など、町民のニーズに合った運行を検討する。
運行に要するバス等の整備を行う。

高速バス運行の維持に努める。

主な施策
現在阿賀町と新潟市を往復している高速バス「阿賀町バス」1日2便(1往復)運行しているが、医療機関への通院など町民にとって必要不可欠な交通手段であることから、運行維持を図るとともに、運行事業者と協議しながら住民が利用しやすい運行体制の確立を目指す。

鉄道運行・施設の充実を促す。

主な施策
JR東日本に対して、運行本数の増加及び駅舎のバリアフリー化等についての要望活動を積極的に推進する。

民間バス路線の見直しを図る。

主な施策
新潟交通観光バス(株)と協議し、現行バス路線の見直しを図るとともに、路線バスに代わる新たな運行体制の検討を進める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
-----	-----	-----

公共交通の利用回数	65回/日・千人	増加させる
-----------	----------	-------

基本施策6-3	行政運営の効率化・活性化
---------	--------------

1. 財政運営の健全化

現状と課題

町の財政状況は、財政健全化法による実質公債費比率、将来負担比率ともに、早期健全化団体などの基準は下回っているものの、財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための経常収支比率は年々増加傾向にあり、経常経費などの見直しが必要となっている。

地方債残高は減少傾向にあるものの、地方交付税の減額に加え、消防庁舎新設や広域衛生施設の建設負担分などの償還が今後の財政運営に大きく影響することから、将来の財政状況を明確に予測し、経営的な視点からの財政運営を進める必要がある。

基本方針と施策の展開

効率的・効果的な財政運営に努める。

主な施策
町民のニーズにあった事業の選択と集中、事業実施手法の見直しなど、効率的かつ効果的な財政運営に努める。
地方債の発行を抑制するとともに、財政措置のある優良債を有効活用し、財政指標が早期健全化基準を超えないよう適切に管理する。

指定管理者制度を有効活用する。

主な施策
民間委託での運営が可能な事業は積極的に指定管理者制度を活用し、サービスの質の向上、経費削減に取り組む。

広域的な連携を推進する。

主な施策
近隣市町村と協力し、広域的に課題の解決に取り組み、効率的な事業の推進に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
実質公債費比率	10.1%	15.7%以下
将来負担比率	103.0%	75.5%以下

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

基本施策7-1	地域コミュニティの維持・強化
---------	----------------

1. 地域コミュニティの促進

現状と課題

人口減少や高齢化により、地域におけるコミュニティの希薄化が進行するなか、町民の生活形態の変化により、地域での自主的な活動が難しくなっている。地域の伝統行事や集落環境整備など廃止や縮小を検討するなど、地域機能が低下している地域が増えてきている状況である。

高齢化の進む地域では、後継者問題をはじめ有害鳥獣対策、耕作放棄農地対策、雪処理問題など対策が必要な課題が山積している。

地域の活力および伝統文化の継承を図り、地域の機能維持、更には活性化まで結び付けるには、集落支援員やボランティア団体、地域おこし協力隊と連携を強化した取り組みが必要である。

地域活動の継続や魅力ある地域づくりを進めるため、住民との情報交換を密に交わし、関係団体との連携を図りながら、問題解消に向けた取り組みを進め、地域活動への支援を強化する必要がある。

住民自治や地域コミュニティ活動の推進に資する集会施設の整備を継続する必要がある。

基本方針と施策の展開

集落へのサポート及び新たな地域づくりグループを育成する。

主な施策
集落支援員による地域へのサポートを進める。
新たな地域づくりを模索するグループ活動を支援する。
ボランティアや大学生の受け入れ態勢を強化する。
地域と地域おこし協力隊が連携を図り、地域資源の活用や伝統文化を伝承する。

地域コミュニティの拠点施設等の整備

主な施策

地域の拠点となる集会施設等の整備や修繕を継続する。

雪処理に必要な除雪機械の更新や整備を助成事業を活用し計画的に進める。

スマートフォンなどのＩＣＴ技術を活用した買い物支援システムの実装を図る。

主な施策

地域の買い物環境向上に向けた取り組みを推進し、買い物の利便性向上及び地元商店等の活性化を図る。**数値目標**

指標名	現状値	目標値
町地域づくり支援事業による助成	0件/年	2件/年
宝くじ助成と連動し活動を支援	1件/年	1件/年

基本施策7-2	人材の確保と地域共生社会の実現
---------	-----------------

1. 多様な人材の確保**現状と課題**

町の人口は年間350人前後の減少が続いているが、その減少に歯止めがかかっていない。人口減少に伴い、あらゆる分野において深刻な担い手不足となっている。

首都圏等から意欲のある人材を地域おこし協力隊として採用し、観光振興や地域支援、起業・就業に向けた取り組みを行い、地域活性化及び移住定住を促進する必要がある。

地域に関わる多様な人材が活躍できる環境をつくるため、行政と地域の間に立って様々な活動を支援する中間支援組織確立に向けた体制を整備する必要がある。

基本方針と施策の展開

地域おこし協力隊による移住定住の促進

主な施策

地域支援、U I T A R N 者の定住促進、観光振興を目的とした地域おこし協力隊員の移住を促進する。

地域おこし協力隊任期終了後の町内起業に対する支援を行い、定住を促進する。

中間支援組織確立に向けた体制構築を推進する。

主な施策

町やN P O、民間企業等の地域の多様な主体が連携した中間支援組織確立に向けた体制構築を推進する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
起業支援件数	3件/年	3件/年
地域おこし協力隊員数	12人	15人

2. 男女共同参画社会づくり**現状と課題**

当町における審議会等の委員や企業における管理・監督的業務従事者に占める女性の割合は上昇傾向にあり、男女ともに参画しやすい社会環境になりつつあるが、性別による固定的な役割分担意識は根強く残っており、女性の社会進出や経済的自立などを妨げる要因となっている。

子育て支援や育児・介護休暇制度の普及など、仕事と家庭生活の両立できるための環境整備が求められている。

男女が個性と能力を発揮し、様々な場に参画できるまちづくりを進める。

基本方針と施策の展開

男女共同参画社会づくりへの意識改革に努める。

主な施策
男女共同参画意識を高めるため、広報紙等による啓発記事の掲載、啓発ポスターの設置、啓発PR冊子の配布など様々な広報活動及び啓発活動を進める。

あらゆる分野においての男女共同参画を推進する。

主な施策
審議会や委員会などへの女性委員の積極的な登用を推進する。

数値目標

指標名	現状値	目標値
審議会等の女性委員の登用割合	21.9%	30%

3. 町民一人ひとりの人権の尊重**現状と課題**

全ての人は生まれながらにして自由であり、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重される社会の実現のためには、身分階層に基づく差別による同和問題及び人権について正しく理解し、差別や偏見をなくす必要がある。

様々な機会をとらえた啓発活動を、関係機関や組織等と連携し、積極的に推進する必要がある。

基本方針と施策の展開

人権教育・啓発活動の推進

主な施策
様々な機会を通じた児童・生徒に対する同和問題等の人権教育・啓発活動を推進する。 広報紙への掲載、啓発ポスターの掲示、啓発PR冊子の配布などによる人権尊重のための啓発を推進する。

関係機関や人権擁護委員等との協力体制の強化

主な施策
関係機関や人権擁護委員等との連携による問題解決のための相談・助言に努める。

数値目標

指標名	現状値	目標値
人権に関する関心がある割合	46.7%	80%
特設人権相談所の開設回数	1回/年	2回/年

横断的な目標2

新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる

基本施策 8-1	人とモノをつなげる未来技術の活用
----------	------------------

1. 情報化と行政サービスの向上

現状と課題

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服することから、地域の課題を解決・改善するための重要なツールとなる。未来技術を活用した社会（Society5.0¹⁾）をイメージしながら具体的な課題解決等に取り組む必要がある。

現行のホームページについては、不要な情報の整理を必要とする。また、閲覧者が求める視認性と情報の精査が必要である。定期的な検討会の開催により、見やすく、分かりやすい広報をめざす。

情報端末の加入については、全戸配備と認識している。ネットワーク設備については、UPS²⁾の定期更新のほか、電柱の建替えなどに伴う支障移転によりケーブルの張替えを実施している。また、告知端末（テレビ電話）は電子機器のためアプリなどソフト面、本体のハード面による故障もあるため適時保守更新を実施している。端末は電子機器であり将来的に更新が必要である。現行機器の適正な保守に努めつつ、移動端末器（スマートフォンなど）による配受信方法など導入を検討中。なお、アプリケーションの選定、個人所有端末の使用許諾の説明など、住民の皆さんへ利便性について十分な説明、十分な理解を得る必要がある。また、現在、次世代通信（高速・大容量通信、多接続）の実現を注視し慎重なツール選定を行う必要がある。職員数の減少及び事務の複雑化に伴う職員の事務処理量が増えていることから、各種行政事務において、システムの自動処理化を図り、効率的な事務処理業務を検討する必要がある。

高齢化率が約50%の阿賀町において、インターネットやスマートフォン等を使いこなせない、利用機会に恵まれない町民の割合が高く、デジタルの恩恵を受けづらい状況にある。誰もが等しくデジタル技術の恩恵を受けることのできる体制の整備が必要である。

職員のITスキル（認識の違い）により、データの流用等を行う際に無駄な作業が生じている。

既存のグループウェア、財務会計システムなどのLGWAN系業務は庁舎内でのみ使用可能であるが、災害の発生、感染症対策などにより自宅等外部から安全にテレワークを推進する環境が整っていない。

基幹系システムの維持管理や制度改正時の改修等で、個別対応による経費及び労務

の負担が大きい。また、他自治体で導入している基幹系システムの差異調整が必要となっている。

情報系インターネットの切り離し、基幹系二要素認証、基幹系媒体制御の設定により、物理的なセキュリティ対策は完了したが、人的な情報漏えいの防止に係るセキュリティ対策研修は継続して実施している。マイナンバー取扱い職員のセキュリティ研修を継続して実施するとともに、多様化するウイルス攻撃、セキュリティインシデント³発生時の職員対応などが課題である。

1 Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

2 UPS：停電などによって電力が断たれた場合にも電力を供給し続ける電源装置のこと。

3 セキュリティインシデント：コンピュータの利用や情報管理、情報システム運用に関して保安（セキュリティ）上の脅威となる事象のこと。

基本方針と施策の展開

情報発信ツールの多様化を進める。

主な施策

広報全般について検討会を開催し適時の改修を図る。また、SNS（Facebook, Twitter、インスタグラム等）を活用し、イベント等の様子をリアルタイムに投稿し、町の情報発信のツールとして効果的な運用を行う。

新聞、各種メディアへの情報提供を適時に行うとともに、イベント時の広報活動、広報あがによる記録・広報を継続する。

観光施設、避難施設をはじめとする無料Wi-Fiの整備を進める。

情報通信施設の整備を進める。

主な施策

適正な保守により、安定した運用確保を継続する。

現在の告知放送端末における課題、改善点を検証し、町が発信する情報をリアルタイムで享受できるよう、スマートフォン等のデジタル技術を活用した情報発信サービスを推進する。

プロバイダー事業について近隣自治体の運用方法などを参考に進める。

行政事務の効率化に向けたシステムを構築する。

主な施策

行政事務の効率化を図るため、R P A¹、A I²等の実用化に向けた検討・導入を行う。

「書かない窓口」の実装により、庁舎に設置するタッチパネル端末等を用いて各種行政手続きの申請を一括で行い、来庁者の負担軽減及び効率的な業務処理を図る。役場に行かなくても、いつでも、どこからでも申請、届出及び施設予約手続きが可能となる電子申請システムを構築する。

保健業務に関する検診等のインターネット予約等、予約を要する業務のオンライン化を推進する。

窓口での会計にセルフレジを導入することによる、住民の利便性と職員負担軽減の実現を図る。

職員の適正な労働時間管理のためのITツールの導入を推進する。

議会にタブレット端末を導入し、デジタル化を図るとともにペーパーレス化を図る。

議会のインターネット中継を実施する。

紙による申請や検査資料等のデジタルデータ化を図るとともに、文書管理の整備を推進する。

マイナポータル(ぴったりサービス)等を活用した行政手続きオンライン化を推進し、事務の効率化を図る。

1 R P A：業務の代行・自動化

2 R E S A S：産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化する
地域経済分析システム

キャッシュレス決済の推進を図る。

主な施策

各種手数料及び使用料等、現金を使わずに支払いを済ませることが可能なキャッシュレス決済の推進を図る。

デジタルデバイドを解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備する。

主な施策

デジタル活用支援員(外部人材活用)が定期的に集落に出向き、デジタル機器の相談や教室を開催し支援を行う。

集落支援員等の研修受講を支援する。(デジタル人材の確保・育成)

高齢者に対するスマートフォン教室を実施する。

デジタル人材の確保・育成を図る。

主な施策

研修やeラーニングの受講等により、職員の事務作業ツールの利用スキルの向上を図る。

CIO（最高情報責任者）を技術的・専門的知見からサポートするCIO補佐官の任用等、外部人材の配置を行い、DXの推進体制を構築する。

テレワーク環境の整備を推進する。

主な施策

感染症対策に加え、災害時における行政機能の維持のための有効な手段であるテレワークを推進し、職員の自宅やサテライトオフィス等で業務ができる環境を整備する。

自治体情報システムの標準化・共通化を進める。

主な施策

住民記録、税、子育て、福祉など、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、国が定める仕様書に基づいた標準基準システムへの移行を計画的に進める。

多様化する情報システムのセキュリティ対策を行う。

主な施策

日々変化するシステムのウイルス対策、特定個人情報等を適切に管理する。

国が示す「三層の対策」を基本に、必要なセキュリティ対策に取り組む。

情報セキュリティポリシーの適宜見直しや職員向けのセキュリティ研修等を実施し、職員への意識醸成を図る。

数値目標

指標名	現状値	目標値
広報あが発行	1回/月	1回/月
HP 見直し及び新着情報更新	1回/月	1回/月
情報告知端末の修繕費抑制	6,758千円	6,082千円 (10%抑制)
職員時間外手当の削減 (選挙費除く)	14,460千円	減少させる
職員時間外手当の削減(消防費、災害復旧費、災害救助費、選挙費除く)	12,226千円/年	減少させる
システム取扱い職員の研修受講者数	職員数の50%	職員数の80%
「阿賀町アーリ」のダウンロード数	0 DL	3,000 DL
書かない窓口利用率	0%	50%
住民・事業者から実際に電子申請又は施設予約が行われた割合	0%	30%
キャッシュレス決済利用率	0%	10%
議会インターネット中継視聴回数	1,633回/年	2,500回/年
職員のテレワーク実施率	0%	5%

基本施策8-2	持続可能なまちづくりの実現
---------	---------------

1. SDGsを原動力とした地方創生の推進**現状と課題**

国際社会全体の開発目標であるSDGsの理念に沿った取り組みを進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化に繋げることができることから、SDGsを原動力とした地域活性化を推進する必要がある。

基本方針と施策の展開**SDGs達成に向けた取組の推進**

主な施策
総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考え、SDGsの理念を踏まえたローカル指標を設定し、地域課題解決に向けた取り組みを進めること。

数値目標

指標名	現状値	目標値
ローカル指標達成率	0%	70%

資 料 編

SDGsの17の目標と自治体行政の関係

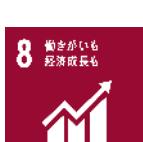
自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標と169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしている。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要である。

それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である「UCLG」(United Cities&Local Governments)が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-」では、次ページの様に整理している。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
 1 貧困をなくす	目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての町民に必要最低限の暮らしを確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 2 飢餓をゼロに	目標2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する <p>自治体は土地や水資源を含む自然資源を活用して農業や畜産などの食糧生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的で農業を含む食糧生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民健康保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標 4. すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う</p> <p>自治体による女性や子供等の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大変な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標 8. 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通じて地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通じて労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくる</p>	<p>目標 9. 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の推進、およびイノベーションの拡大を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対してきわめて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくす</p>	<p>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくり</p>	<p>目標 11. 包括的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>包括的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負荷削減をすすめる上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることができます。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
	目標 14.持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	目標 15.陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止する <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	目標 16.持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。</p>
	目標 17.持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する <p>自治体は公的/民間セクター、町民、NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

用語集

五十音順

用語	解説
キャッシュレス	電子決済のことであり、商品やサービスの代金支払いの際に、硬貨や紙幣などの現金で支払うのではなく、電子的貨幣価値のデータの送受信によって行う仕組みのこと。急速に普及が進んでいる QR／バーコード決済の他、クレジットカードや電子マネー決済等も含まれる。
校務支援システム	校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、施設管理等を行うことを目的とした教職員が利用するシステムのこと。
三層の対策	総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドライン」で提示された、自治体内のネットワークをマイナンバー利用事務系、L G W A N 接続系、インターネット接続系の三層に分離することとされた情報セキュリティ対策のこと。
集落支援員	地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱し、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施する取組のこと。
新スマート物流	地域の中での荷物の動きの最適化や陸送・空送のベストミックス、貨客混載等の複層的な活用により地域社会のモノの流れを最適化させ、省人化対応、脱炭素化を実現していくこと。
水道スマートメーター	水道使用量が遠隔で自動的に把握できる水道メーターのこと。水道の使用量を人によるメーター検針ではなく、無線等で送ることで、現地に行かなくても水道使用量データの検針が可能となる。
スターリンク	地球上のほぼ全域でのインターネットアクセスを可能にする、衛星を使ったインターネットサービスのこと。
チャットボット	「チャット」と「ボット（ロボットの略）」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の I C T 技術を利用できる人と利用できない人の間にもたらされる情報格差のこと。 具体的には、インターネット等の利用可能性に関する地域格差や、身体的・社会的条件により生じる利用格差などがある。

用語	解説
テレワーク	t e l e (離れたところ) と w o r k (働く) を合わせた造語。 在宅勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称のこと。
バーチャルアテンダント	自然言語処理をはじめとする AI 関連技術や CG キャラクターアニメーション技術、協力会社の音声技術やハードウェアのノウハウを統合してワンパッケージ化された対話型デジタルサイネージ（電子看板）のこと。
ぴったりサービス	マイナポータルの機能の一つで、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
プロジェクトマッピング	実物（リアル）と映像（バーチャル）をシンクロさせる映像手法のこと。
マイナポータル	子育てや介護をはじめとするオンライン申請や、行政機関が持っている自分の特定個人情報及び行政機関からのお知らせの確認等ができる政府運営のポータルサイトのこと。
ワーケーション	w o r k (仕事) と v a c a t i o n (休暇) を組み合わせた造語。 テレワークを活用し、自宅や職場以外の観光地等、普段とは違った場所で休暇を取りながら仕事をすること。

ABC順

用語	解説
A I	Artificial Intelligence の略。 人工知能ともいい、これまで人間にしかできなかった知的行為（認識、推論、言語運用、創造など）を機械的にコンピュータ上で実現させようとする技術のこと。
API	Application Programming Interface の略。ソフトウェアやプログラム、Web サービスの間をつなぐインターフェースのこと。 インターフェースとは、何かしらの「境界面」「接点」のことを指し、異なる 2 つの事物の間をつなぐという意味を持つ。
B P R	Business Process Re-engineering の略。 業務本来の目的に向かって、既存の組織の構造や制度を抜本的に見直し、業務手順や手法を再構築すること。

用語	解説
CEV	Clean Electric Vehicle の略。 二酸化炭素や窒素酸化物などの、環境に有害な排出ガスが少ない、または出さないエコロジーなクリーンエネルギー自動車のこと。
CIO	Chief Information Officer の略。 「最高情報責任者」のことを指す。行政機関等の組織において、情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。
DX	Digital Transformation の略。（「T r a n s」を「X」と略す） デジタル技術の浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
EV	Electric Vehicle の略。 自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する電気自動車のこと。
GビズID	行政手続等において手続を行う法人を認証するための仕組みのこと。 1つのID・パスワードで本人確認書類なしで様々な政府・自治体の法人向けオンライン申請が可能となる。
GIGAスクール構想	児童生徒用のパソコン端末1人1台、そのパソコンをインターネット環境につながるようにするための校内LANや無線LANなどの高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想のこと。
GNSS	Global Navigation Satellite System の略。 衛星システムのこと。
ICT	Information and Communications Technology の略。 情報技術を意味する「IT」を拡張した、通信やコミュニケーションを強調した用語であり、情報や通信に関する技術の総称のこと。
IoT	Internet of Things の略。 様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
J-クレジット制度	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のこと。
LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用の総合行政ネットワークのこと。

用語	解説
OCR	Optical Character Recognition/Reader の略。紙に印刷された文字をスキャナやカメラで読み込み、テキストデータに変換する技術のこと。
PHV	Plug-in Hybrid Vehicle の略。外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のこと。電気自動車と異なりエンジンも搭載しているため、ガソリンエンジンで自走することも可能。
RPA	Robotic Process Automation の略。 これまで人が手作業で行ってきたパソコン上の操作を自動化する技術のこと。
VR	Virtual Reality の略。 「仮想現実」とも呼ばれ、主にデジタル技術を応用し、仮想的でありながらあたかも現実であるかのような体験を得ようとする考え方や技術のこと。
Wi-Fi	無線通信を利用してデータ通信をやり取りする仕組みのこと。 Wi-Fi（ワイファイ）は、その規格を使用する無線 LAN に関する登録商標のこと。

阿 総 第 3 3 4 号
令和 5 年 9 月 2 6 日

阿賀町総合計画審議会
会長 箕 口 秀 夫 様

阿賀町長 神 田 一 秋



第 2 次 阿 賀 町 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 の 檢 証 及 び 見 直 し に つ い て (諮 問)

第 2 次 阿 賀 町 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 は 、 計 画 策 定 か ら 3 年 が 経 過 し 、 中 間 評 価 を 迎 え る 時 期 で あ る と と も に 、 国 の デ ジ タ ル 田 園 都 市 国 家 構 想 総 合 戰 略 等 を 勘 案 し た 現 計 画 の 見 直 し を 行 う た め 、 阿 賀 町 総 合 計 画 審 議 会 条 例 第 2 条 の 規 定 に 基 づ き 、 貴 審 議 会 の 意 見 を 求 め ま す 。

令和2年2月21日

阿賀町長 神田 一秋 様

阿賀町総合計画審議会
会長 箕口秀夫



第2次阿賀町総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和元年12月20日付阿総第362号で諮問のありました第2次
阿賀町総合計画（後期基本計画）について、当審議会は専門的な見地で
地域、住民との立場に鑑みて審議を行った結果、第2次阿賀
町総合計画（後期基本計画）（以下）に対する意見を反映した答申をいたし
ます。

なお、審議の過程において出された意見に十分配慮し、町民の理解と
協力のため、変化を続ける社会・経済情勢にも的確に対応し、本計画を
着実に推進され、よりよい社会をめざす。

今年度作成の 答申書を添付

阿賀町総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名	分 野	備 考
新潟大学	副学長	箕口 秀夫	学識経験者	会長
特定非営利活動法人 にいがた地域情報化推進協議会	事務局長	横山 博一	D X	
新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長	原田 亮	官公庁	
新潟県立津川病院	院長	原 勝人	医療	
新潟県立阿賀黎明高等学校	校長	伊藤 大助	学校教育	
第四銀行津川支店	支店長	田中 豊	金融	
阿賀町区長会連絡協議会 東蒲原郡森林組合	会長 副組合長	廣瀬 茂雄	集落対策 林業	副会長
阿賀町認定農業者会	会長	齋藤 望	農業	
一般社団法人阿賀町観光協会	事務局長	小林 諭	観光	
東蒲原郡商工会振興協議会	会長	野潟 勉	商工業	
新潟県建設業協会津川支部	青年部	猪俣 一成	建設業	
特定非営利活動法人かわみなど	代表理事	西田 卓司	N P O	
阿賀町民生委員児童委員	理事	齋藤 真由美	福祉	
阿賀町移住コーディネーター	コーディネーター	増川 宏実	定住支援	
阿賀町社会教育委員	委員	清田 周	社会教育	
阿賀町P T A連絡協議会	会長	伊藤 昭夫	学校教育	
阿賀町スポーツ推進委員	委員	長谷川 あかね	保健体育	
阿賀町母子保健推進委員	推進委員	石川 英理香	子育て支援	

所属は令和5年9月26日現在
名簿は順不同

計18人